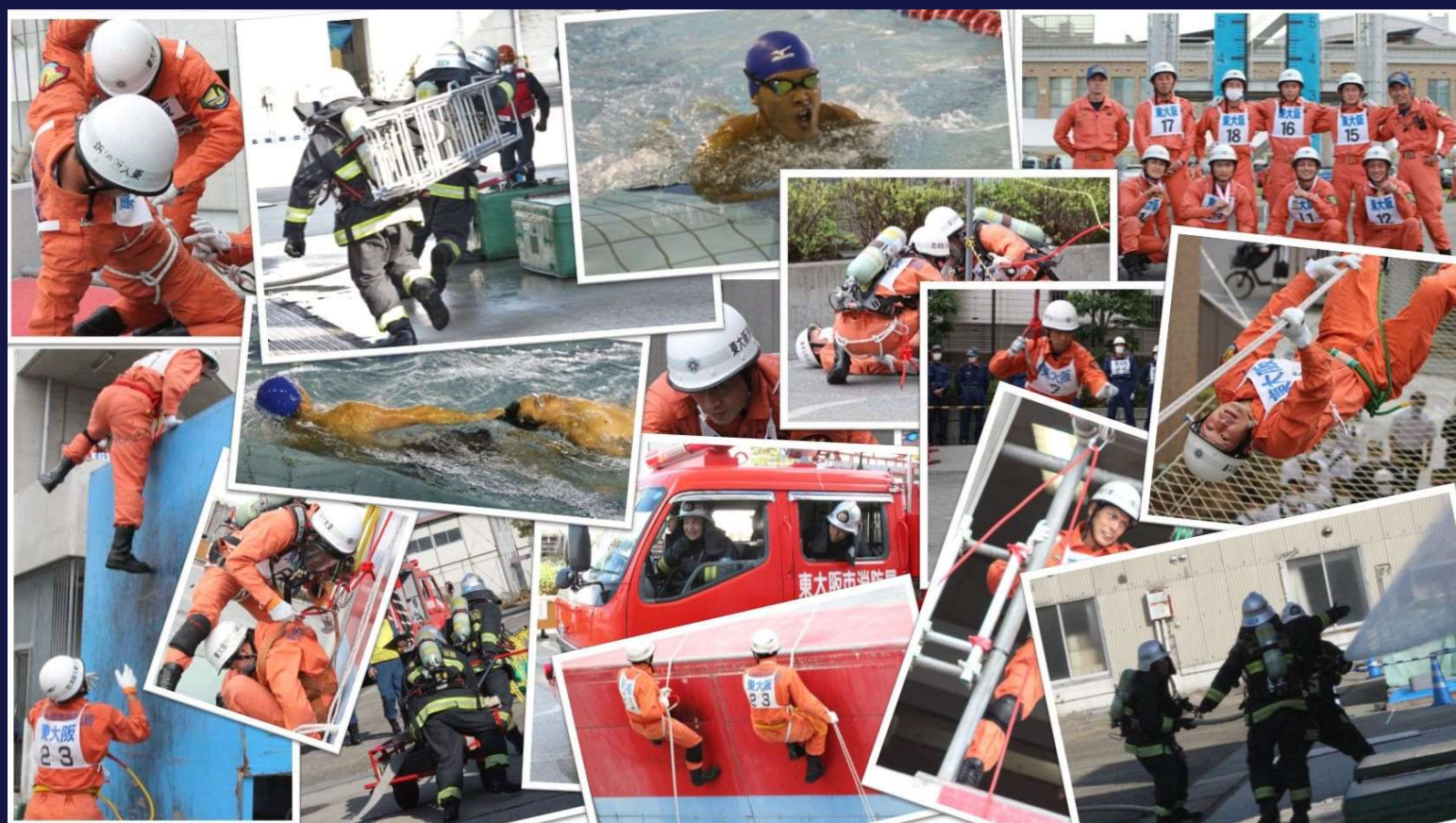


令和4年版

消防年報



東大阪市消防局

令和5年刊行

はじめに

この年報は、東大阪市消防局の消防現勢及び令和4年中における消防諸般の実績を収録し、今後の消防行政の参考に資するために編集したものであります。

なお、諸表についての数値は各図表等に記入していますが、火災、救急統計等については暦年で表し、予算関係については年度でまとめております。

令和5年6月

東大阪市消防局

目 次

はじめに

1	管内の概要	1
2	消防局及び消防署の組織図	2
3	事務分掌	3
4	消防局及び消防署所の配置図	6
5	庁舎概要	7
6	人口及び世帯数の推移	8
7	第4期市政マニフェスト	9
8	重点施策	9
9	主な実施事業等	10
10	東大阪消防の沿革	11

総 務

消防予算及び決算

(1)	一般会計に対する消防費(当初予算)	14
(2)	財源内訳	14
(3)	歳出予算概要	14
(4)	過去の決算額	14

消防職員

(1)	所属別人員	15
(2)	勤続年数別人員	16
(3)	年齢別人員	17
(4)	職員の推移状況	18
(5)	職場教養実施状況	19
(6)	派遣研修状況	20

広 報

広報

(1)	広報活動状況	21
(2)	消防情報提供状況	21

予 防

火災予防

(1)	防火対象物状況	22
(2)	中高層建築物の状況(棟数)	23
(3)	立入検査実施状況	24
(4)	防火管理状況	25

保安3法規制

(火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)

(1)	保安3法対象物の状況	26
(2)	保安3法対象物の許可等事務処理状況	27
(3)	署別保安3法対象物の立入検査実施状況	28

危険物規制

(1)	危険物施設の状況	29
(2)	倍数別危険物施設の状況	30
(3)	署別危険物施設と立入検査実施状況	31
(4)	危険物施設の許可事務処理状況	32
(5)	火災予防条例等届出状況	33

自主防火組織

(1)	幼年女性防火クラブ結成状況	34
-----	---------------	----

警 備

警備

(1)	消防車両等の配置状況	35
(2)	消防車両等の経過年数	36
(3)	特殊資器材保有状況	37
(4)	消防ホース保有状況	37
(5)	消防水利の状況	38
(6)	消防相互応援協定締結状況	39

火 災

火災の概況	40
過去10年間における火災の推移	40
原因及び損害調査	
(1) 過去5年間の火災の主な原因順位	41
(2) 月別火災発生状況	42
(3) 原因別火災発生状況	43
(4) 用途・原因別火災発生状況	44
(5) 署所別火災発生状況	45
火災・その他の出動状況	46

通 信 指 令

消防通信	
(1) 消防通信系統概略図	47
(2) 通信施設の状況	48
(3) 通報手段別災害通報等受信状況	49
(4) 月別災害通報等受信状況	49
(5) 気象観測状況	50

救 急

救急の概況	51
(1) 過去10年間の救急活動状況	52
(2) 隊別救急出動件数	52
(3) 時間別救急出動状況	53
(4) 署所別出動事案発生状況	54
(5) 収容所要時間別搬送人員	55
(6) 年齢区分別・傷病程度別搬送人員	55
(7) 救命処置等実施状況	56
(8) 応急手当普及啓発活動状況	57

救 助

救助の概況	58
(1) 署別救助出動状況	59
(2) 署別事故種別状況	59
(3) 事故別活動状況	60
(4) 過去5年間の事故別救出人員状況	60
(5) 救助活動を行った人員及び車両	61
(6) 国際消防救助隊員登録状況	61

消 防 団

消防団	
(1) 組織	62
(2) 階級別人員	62
(3) 団員の勤続年数状況	63
(4) 団員の年齢構成	64
(5) 警防活動状況	65
(6) 主な年間活動行事	65
(7) 年額報酬	65
(8) 出動報酬	66
(9) 分団別体制及び装備状況	66

1 管内の概要

位置・面積

本市は、大阪平野のほぼ中央部、東経 135° 40′ 44″（最東）から同 135° 33′ 25″（最西）まで、北緯 34° 42′ 16″（最北）から同 34° 37′ 56″（最南）までの間に位置し、東西が 11.2 km、南北が 7.9 km で面積は 61.78k m² となっています。

そして西は大阪市、南は八尾市、北は大東市と接し、東は生駒山（海拔 642.27m）を主峰とする生駒山地で奈良県と境を接しています。

地勢・気候

市域の地形は、生駒山地とそれ以外の平野部の二つに大別できます。

生駒山地の西麓に発展した東地区は山岳部、扇状地部、平野部に区分されますが、これに対し中・西地区は平坦な大阪平野に立地し、地形上の変化は少なく、標高 5m 前後となっています。

市の北部には淀川水系の一つである寝屋川が流れ、南からは恩智川、第二寝屋川、長瀬川などの緩流河川が流れています。

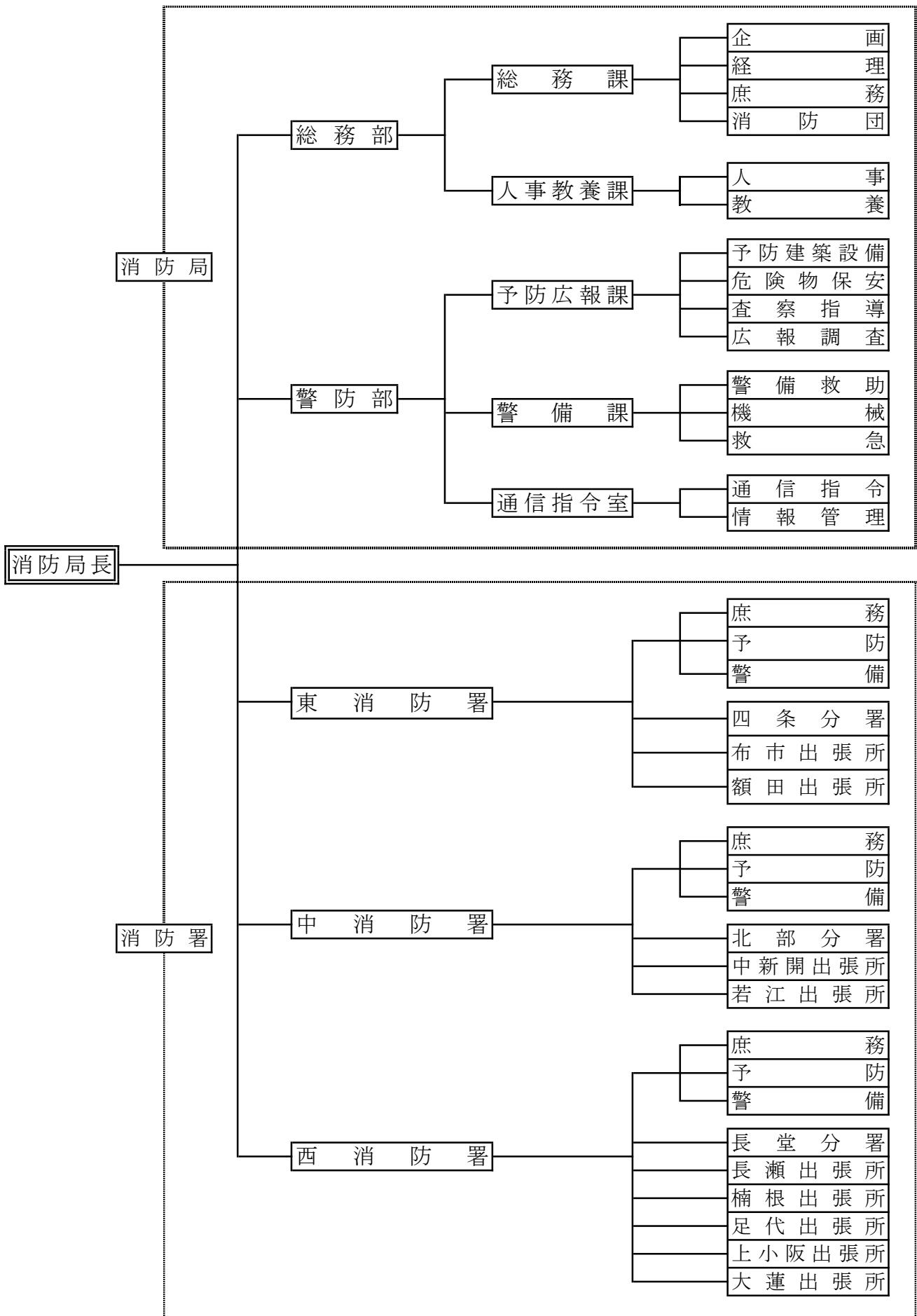
気候は比較的温暖で年間平均気温は 18℃ 前後であり、降水量は年間平均 1,500 mm 前後、年間平均風速は 2.4 m/s 前後です。

人口・世帯数

令和 5 年 3 月 31 日現在の登録人口は 479,294 人、世帯数は 246,509 世帯、人口密度は 7,758 人/k m² となっています。



2 消防局及び消防署の組織図



3 事務分掌

◎ 総務部

● 総務課

- ア 総合企画及び業務の管理、調整、改善に関する事。
- イ 重要事項の調査研究及び情報の収集に関する事。
- ウ 消防の組織に関する事。
- エ 例規の制定及び改廃に関する事。
- オ 情報公開及び個人情報保護に関する事。
- カ 公印、文書及び帳票の管理に関する事。
- キ 儀式及び渉外に関する事。
- ク 消防協力者の表彰に関する事。
- ケ 消防施設の維持管理に関する事。
- コ 消防予算及び決算に関する事。
- サ 消防所管財産の管理に関する事。
- シ 物品の出納及び保管に関する事。
- ス 職員及び消防団員の被服等の貸与に関する事。
- セ 消防団員の任免、服務、表彰その他身分に関する事。
- ソ 消防団員の報酬等の支給に関する事。
- タ 消防団員等の公務災害に関する事。
- チ 消防団員の教養訓練に関する事。
- ツ 災害対策、国民保護等危機管理に係る連絡調整及び総括に関する事。
- テ 局の他の部及び他の課の主管に属しない事。

● 人事教養課

- ア 職員の任免、分限、懲戒、服務、表彰その他身分に関する事。
- イ 職員の試験機関に関する事。
- ウ 職員の給与に関する事。
- エ 職員の勤務規律等の監察に関する事。
- オ 職員の健康、衛生管理及び福利厚生並びに共済に関する事。
- カ 職員の公務災害に関する事。
- キ 職員の教養に関する事。
- ク 職員の教養資料に関する事。
- ケ 災害対策、国民保護等危機管理に係る人事事項に関する事。

◎ 警 防 部

● 予防広報課

- ア 建築同意事務及び消防用設備等の指導に関する事。
- イ 立入検査に関する事。
- ウ 各種防火運動に関する事。
- エ 防火管理組織の育成指導に関する事。
- オ 防災学習センターに関する事。
- カ 危険物及び指定可燃物に関する事。
- キ 高圧ガス等の防火指導に関する事。
- ク 危険物取扱者に関する事。
- ケ 火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）の規定に基づく許可、認可、届出、報告、検査等に関する事。
- コ 高圧ガス保安法（昭和 26 年法律第 204 号）の規定に基づく許可、届出、報告、検査等に関する事。
- サ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）の規定に基づく登録、許可、認定、認可、届出、報告、検査等に関する事。
- シ 火災の調査に関する事。
- ス 調査技術の研究及び指導に関する事。
- セ 火災統計に関する事。
- ソ 消防広報及び広聴に関する事。
- タ 災害対策、国民保護等危機管理に係る措置、広報等に関する事。
- チ 他の課及び室の主管に属しない事。

● 警 備 課

- ア 災害の防御及び警備計画に関する事。
- イ 救助、救急等の技術の研究及び指導に関する事。
- ウ 警防訓練の計画及び実施に関する事。
- エ 消防地水利に関する事。
- オ 水防に関する事。
- カ 消防行政責任区制度の推進に関する事。
- キ 開発許可申請の審査に関する事。
- ク 災害（火災を除く。）の調査に関する事。
- ケ 救急統計に関する事。
- コ 消防車両及び機械器具の管理に関する事。
- サ 消防車両の事故に関する事。
- シ 災害対策、国民保護等危機管理に係る警防活動に関する事。
- ス 救急業務の実施に関する事。

● 通信指令室

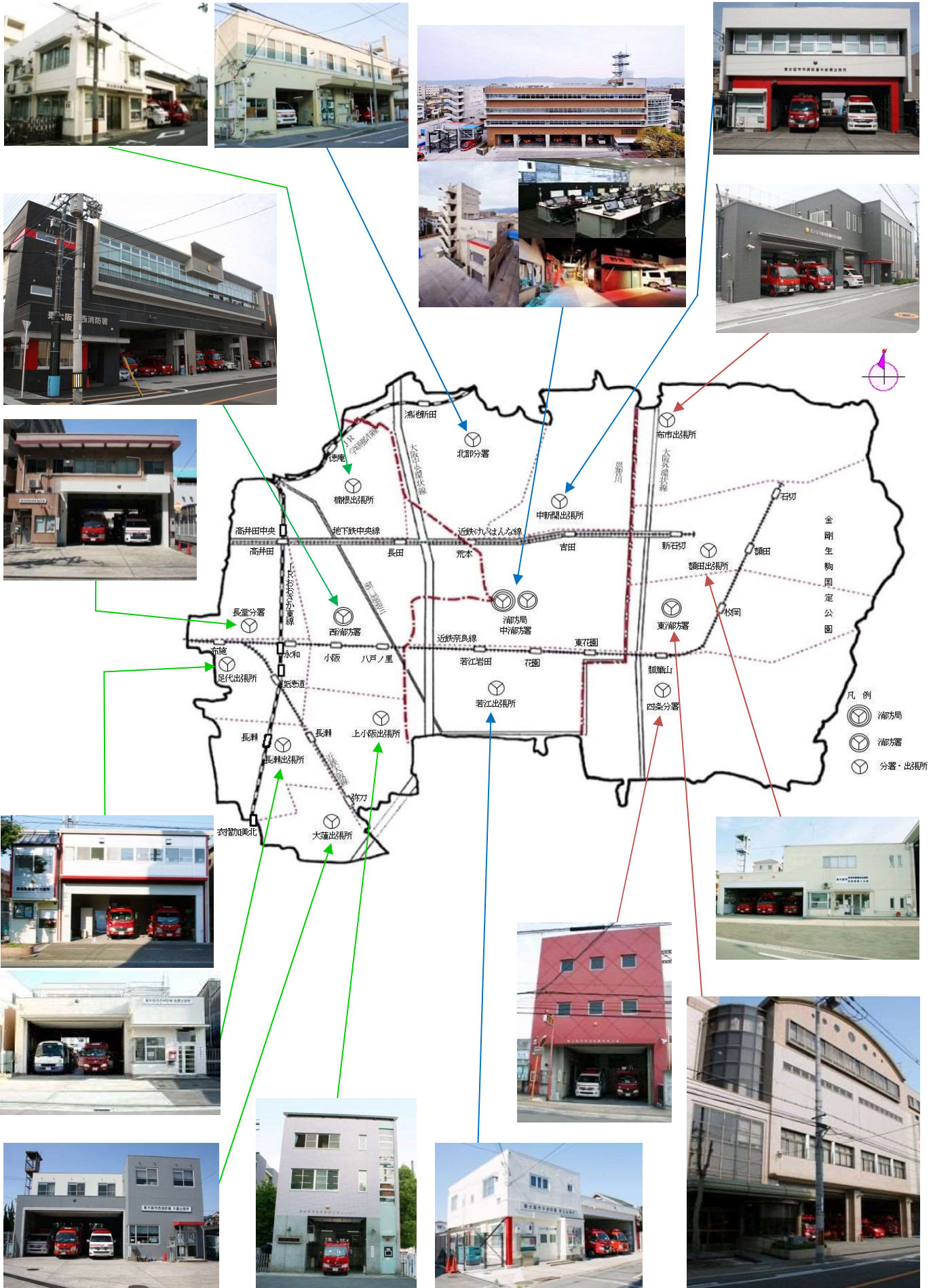
- ア 消防隊等の出動指令に関する事。
- イ 現場情報の収集及び支援情報の伝達に関する事。
- ウ 気象情報の収集及び伝達に関する事。
- エ 非常招集の実施に関する事。
- オ 消防通信の運用及び統制に関する事。
- カ 通信施設の運用管理に関する事。
- キ 指令システム及び情報システムに係る運用管理及び企画、調整等に関する事。
- ク 消防行政に係る情報の管理に関する事。
- ケ 災害対策、国民保護等危機管理に係る指令管制等に関する事。

○ 消 防 署

● 東・中・西消防署

- ア 文書の收受発送及び完結文書の保存に関する事。
- イ 公印の管守に関する事。
- ウ 職員の配置に関する事。
- エ 職員の願届及び身分に関する事。
- オ 職員の教養に関する事。
- カ 職員の保健衛生に関する事。
- キ 職員の給与及び経理に関する事。
- ク 備品及び物品の保管に関する事。
- ケ 消防団に関する事。
- コ 危険物及び指定可燃物に関する事。
- サ 建築同意事務、消防用設備等の指導に関する事。
- シ 立入検査に関する事。
- ス 防火組織の育成指導に関する事。
- セ 消防広報及び広聴に関する事。
- ソ 火災その他の災害の調査に関する事。
- タ 火災証明の交付に関する事。
- チ 消防警備の実施に関する事。
- ツ 消防車両及び機械器具に関する事。
- テ 消防地水利に関する事。
- ト 消防通信に関する事。
- ナ 警防訓練の実施に関する事。
- ニ 救助及び救急業務の実施に関する事。
- ヌ 職員の警備配置に関する事。

4 消防局及び消防署所の配置図

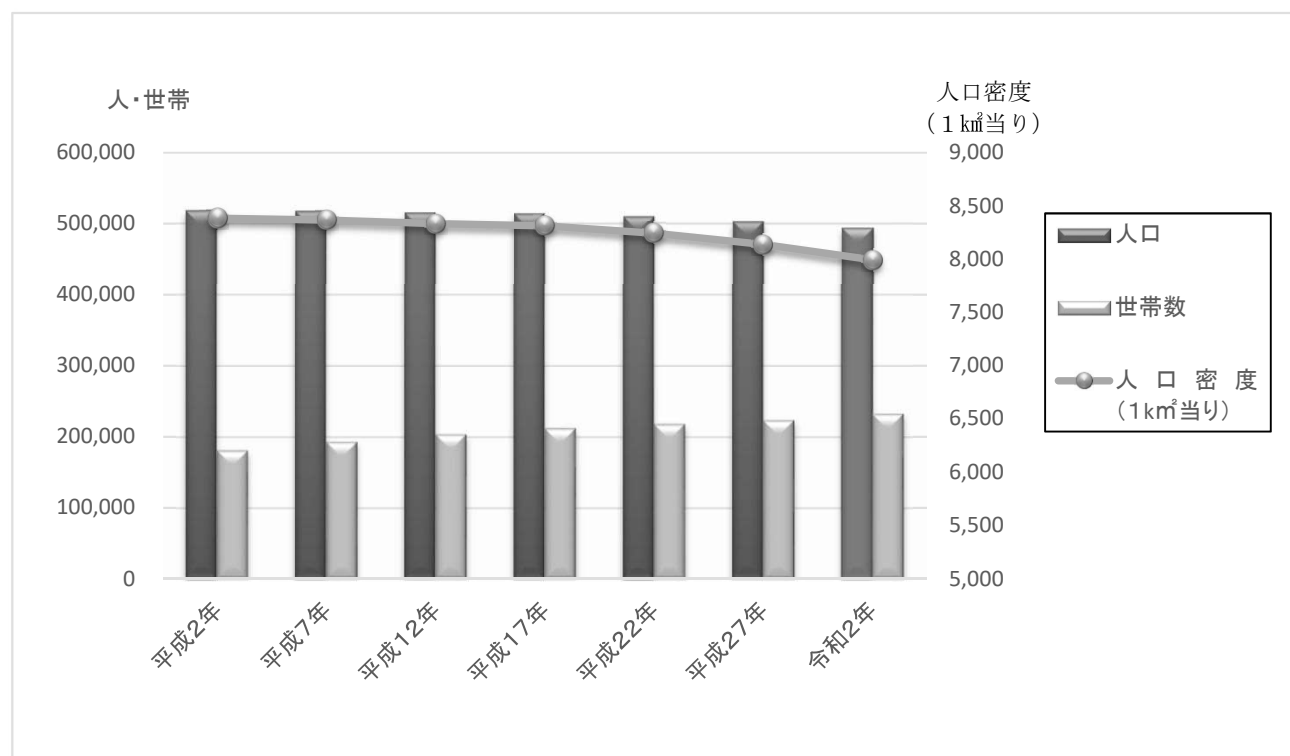


5 庁舎概要

名 称	構 造	建築年月	面 積			
			敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	
消 防 局	主 訓 練 塔 R C 造 地上6階地下1階建	H20. 4	5,000	315	1,221	
	補 助 訓 練 塔 R C 造 2 階 建			53	87	
	消 防 局 (4・5階部分)			1,922	2,423	
	防災学習センター (3・4階の一部)					
中 本 署 (1～3階部分)	免震 R C 造 5 階 建			3,705		
消 防 署	北 部 分 署	R C 造 2 階 建	S41. 8	436	341	680
	中 新 開 出 張 所	S 造 2 階 建	S47. 4	485	164	300
	若 江 出 張 所	S 造 2 階 建	S48. 5	361	169	234
東 消 防 署	本 署 (1～3階一部)	S R C 造 4 階 建	H5. 5	1,770	837	1,852
	四 条 分 署 (地下1～1階一部)	R C 造 4 階 建	H8. 1	1,313	190	329
	布 市 出 張 所	S 造 2 階 建	H25. 11	500	290	499
	額 田 出 張 所	S 造 2 階 建	S49. 12	723	225	367
西 消 防 署	本 署	R C 造 3 階 建	H29. 7	1,985	1,149	2,730
	長 堂 分 署	S 造 2 階 建	S45. 4	440	167	314
	長 瀬 出 張 所	R C 造 2 階 建	S59. 9	540	237	341
	楠 根 出 張 所	R C 造 2 階 建	S61. 3	364	173	281
	足 代 出 張 所	S 造 2 階 建	S47. 4	155	107	202
	上 小 阪 出 張 所	R C 造 3 階 建	H11. 7	244	94	272
	大 蓮 出 張 所	S 造 2 階 建	S55. 3	610	149	265

6 人口及び世帯数の推移

年	人 口	世 帯 数	人 口 密 度 (1 km ² 当り)	備 考
平 成 2 年	518,251	181,133	8,385	国調 (第15回)
平 成 7 年	517,232	193,114	8,368	国調 (第16回)
平 成 1 2 年	515,094	203,392	8,334	国調 (第17回)
平 成 1 7 年	513,821	212,072	8,312	国調 (第18回)
平 成 2 2 年	509,533	217,762	8,244	国調 (第19回)
平 成 2 7 年	502,784	223,485	8,138	国調 (第20回)
令 和 2 年	493,940	232,303	7,995	国調 (第21回)



7 第4期市政マニフェスト（消防局所管）

- (1) 地域防災力の中核を担う消防団の組織機能を充実し、地域防災力の強化を図ります。
- (2) 高度な知識と技術をもった救急救命士を計画的に養成し、救命処置の更なる充実を図ります。
- (3) 119番通報時の多言語対応を進め、外国籍住民及び訪日外国人の安全安心を守ります。

8 重点施策（令和4年度）

- (1) 消防体制の充実強化
- (2) 消防団の充実強化
- (3) 人材育成の推進
- (4) 救急業務高度化の推進及び充実強化
- (5) 予防行政の強化推進
- (6) 広報及び調査業務の強化
- (7) 警防体制の充実強化
- (8) 通信指令体制の強化

9 主な実施事業等（令和4年度）

(1) 消防体制の充実強化

消防庁舎統合の推進

高規格救急自動車の更新（2台）

(2) 消防団の充実強化

投光器の整備（3台）

消防団屯所の整備

(3) 人材育成の推進

ア 研修会等参加負担金

イ 大型免許取得補助金

ウ 消防学校等研修参加負担金

(4) 救急業務高度化の推進及び充実強化

ア 救急救命士養成研修（3名）

イ 指導救命士養成研修（2名）

ウ 各種病院実習負担金等

エ 応急手当普及啓発事業

オ 救急安心センターおおさか運営費分担金

10 東大阪消防の沿革

明治 3年		消防組が発足
昭和14年	1月24日	警防団令(勅令第20号)の公布により各村の消防組が警防団に改組
昭和16年	9月20日	特設消防署規程の改正に伴い、大阪府布施消防署(現長堂分署)開設
昭和17年	1月10日	布施消防署御厨出張所開設
昭和17年	2月 1日	布施消防署長瀬出張所開設
昭和18年	10月 8日	布施消防署楠根格納庫設置
昭和19年	2月 1日	布施消防署庁舎を新築、旧庁舎は長堂出張所として即日事務を開始
昭和20年	6月29日	大阪府告示により管轄区域が拡張され、布施市のほか、八尾市、玉川町、盾津町、久宝寺村、高安村、南高安村、三野郷村等12箇村が管轄区域となり、八尾、龍華、山本の3出張所を開設
昭和21年	4月 1日	戦後の消防力の再編成に伴い、新たに八尾消防署が開設され、布施消防署の管轄区域は、布施市、玉川町、盾津町に縮小
昭和22年	8月 1日	布施消防署御厨出張所廃止
昭和22年	9月 1日	消防団令の施行に伴い、警防団が消防団に改められ、孔舎衙村、大戸村、枚岡村、縄手村、三野郷村、英田村、若江村、玉川村、盾津町、布施市に各消防団を結成
昭和22年	11月26日	布施消防署玉川出張所開設
昭和23年	3月 7日	消防組織法の施行に伴い自治体消防が発足し、大阪府布施消防署から布施市消防本部消防署と改称し、玉川町消防本部、消防署開設
昭和24年	3月16日	布施市消防署楠根出張所開設
昭和26年	9月30日	玉川町消防本部、消防署廃止
昭和30年	1月 1日	町村合併促進法の施行に伴い、枚岡町、縄手町、石切町、孔舎衙村が合併し、枚岡市消防団が発足
昭和30年	1月15日	盾津町、玉川町、英田村、若江村、三野郷村が合併し、河内市消防団が発足
昭和33年	4月 1日	枚岡市消防本部、消防署開設
昭和33年	8月13日	布施市消防署足代臨時出張所開設
昭和37年	11月 1日	布施市消防署長堂出張所を分署に昇格
昭和38年	11月 1日	布施市消防本部、消防署新庁舎落成(旧西消防署)
昭和39年	9月30日	布施市消防署足代臨時出張所を布施市消防署足代出張所に改称
昭和40年	3月 1日	河内市消防本部、消防署開設
昭和40年	11月10日	枚岡市消防本部、消防署庁舎改築
昭和41年	10月 1日	河内市消防署北部出張所開設
昭和42年	1月16日	布施市消防署上小阪出張所開設
昭和42年	2月 1日	枚岡市、河内市、布施市の三市合併により東大阪市消防本部発足 旧枚岡市消防署を東消防署に、旧河内市消防署を中消防署に、旧布施市消防署を西消防署に改め、同じく旧市消防団を東消防団、中消防団、西消防団に改称
昭和42年	2月 1日	中消防署北部出張所を分署に昇格
昭和43年	6月 1日	東消防署末広出張所開設
昭和45年	4月10日	西消防署長堂分署改築
昭和46年	2月 1日	消防団の運営合理化を図るため、三消防団を統合し、東大阪市消防団に改称

昭和46年	6月27日	東消防署石切出張所開設
昭和47年	4月2日	中消防署中新開出張所開設
昭和47年	4月5日	西消防署足代出張所改築
昭和48年	5月7日	中消防署若江出張所開設
昭和48年	5月16日	消防本部の機構改革に伴い、東大阪市消防局に改称
昭和49年	10月1日	中消防署英田出張所開設
昭和49年	12月20日	東消防署額田出張所開設
昭和50年	12月1日	東消防署四条出張所開設
昭和52年	4月1日	消防団43分団を15分団に再編成
昭和52年	7月1日	東大阪市消防音楽隊発足
昭和52年	9月12日	中消防署移転
昭和52年	11月1日	2部制勤務から3部制勤務への移行完了
昭和55年	3月21日	西消防署大蓮出張所開設
昭和56年	3月17日	通信指令装置の全面改修
昭和56年	4月1日	東消防署末広出張所増築
昭和57年	10月12日	西消防署上小阪出張所改築
昭和59年	9月17日	西消防署長瀬出張所移転新築
昭和61年	3月31日	西消防署楠根出張所建替
平成2年	2月20日	消防訓練場移転新築
平成5年	5月24日	東消防署移転新築
平成6年	12月24日	中消防署北部分署改築
平成7年	3月24日	消防訓練場移転新築
平成8年	1月25日	東消防署末広出張所及び四条出張所を統合し、四条分署開設
平成9年	4月1日	通信指令システムへ更新 女性消防吏員採用
平成11年	7月13日	西消防署足代出張所改修
平成11年	7月16日	西消防署上小阪出張所建替
平成12年	6月1日	全員出動体制（残留勤務廃止）実施
平成15年	4月1日	東大阪市消防力整備計画策定
平成16年	12月1日	西消防署楠根出張所改修
平成17年	3月31日	消防音楽隊の活動休止
平成20年	3月17日	東大阪市消防局・中消防署移転新築（新訓練施設併設） 高機能消防指令センター運用開始（旧指令センター） 中消防署英田出張所を廃止
平成20年	4月1日	消防局において部制を実施
平成20年	5月4日	消防局防災学習センターを開設
平成23年	4月1日	第2期東大阪市消防力整備計画策定
平成24年	8月24日	西消防署長堂分署の耐震補強及び部分改修
平成24年	8月28日	東消防署額田出張所の耐震補強及び部分改修

平成24年10月	1日	大阪府から保安3法規制事務を権限移譲 (火薬類取締法) (高圧ガス保安法) (液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)
平成25年11月	15日	東消防署石切出張所移転し、布市出張所開設
平成26年	4月1日	消防救急デジタル無線の運用開始(常備消防)
平成26年12月	1日	消防救急デジタル無線の運用開始(非常備消防)
平成28年	1月13日	西消防署足代出張所の耐震補強及び部分改修
平成28年	2月25日	中消防署若江出張所の耐震補強及び部分改修
平成28年	3月31日	中消防署中新開出張所の耐震補強及び部分改修
平成29年	7月24日	西消防署建替
平成30年	4月1日	高機能消防指令センター運用開始
令和3年	1月	消防出初式中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)
令和3年	3月31日	消防音楽隊の廃止
令和3年	4月1日	第3期東大阪市消防力整備計画策定
令和4年	4月1日	消防局防災学習センターの受付案内等の業務を民間委託

総務

消防予算及び決算

(1) 一般会計に対する消防費（当初予算）

（単位：千円）

年度	一般会計（A）	消防費（B）	(A)に対する(B)の比率
令和2年	203,396,865	5,492,090	2.7%
令和3年	203,515,742	5,537,792	2.7%
令和4年	209,833,612	5,652,083	2.7%

(2) 財源内訳

（単位：千円）

年度	合計 (消防費)	内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国・府支出金	地方債	その他	
令和2年	5,492,090	60,674	63,900	22,849	5,344,667
令和3年	5,537,792	10,077	139,400	32,308	5,356,007
令和4年	5,652,083	32,617	143,900	15,447	5,460,119

(3) 歳出予算概要

（単位：千円）

年度	合計 (消防費)	常備消防費	非常備消防費	消防施設費	水防費	災害対策費
令和2年	5,492,090	4,742,897	92,029	419,974	25,796	211,394
令和3年	5,537,792	4,746,476	72,371	457,108	25,052	236,785
令和4年	5,652,083	4,900,771	91,713	461,862	25,809	171,928

(4) 過去の決算額

（単位：千円）

年度	一般会計（A）	消防費（B）	(A)に対する(B)の比率
令和元年	204,012,441	5,323,143	2.6%
令和2年	255,803,528	5,363,695	2.1%
令和3年	229,768,933	5,394,848	2.3%

消防職員

(1) 所属別人員

(令和5年4月1日現在)

所属	階級	合計	消 防 吏 員								その他 職員	
			正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士		
総 人 員		509	1	9	28	80	111	161	13	103	3	
局 長		1	1									
監 理 官 ・ 局 次 長 ・ 参 事		1		1								
総務部	部 長	1									1	
	部 次 長	2		2								
	総務課	課長/司令長/総括主幹	5			2	3					
		庶務	2				1		1			
		企画	2				1	1				
		経理	3						2			1
	人事課	消防団	1					1				
		課長/司令長	2			2						
		人事	4				1	3				
	養 育 課	教 養	2				1	1				
警防部	部 長	1		1								
	部 次 長	2		2								
	予防広報課	課長/司令長/総括主幹	4			2	2					
		建築設備	2				1		1			
		予防査察指導	1						1			
		危険物保安	2				1	1				
		広報調査	13				3	4	6			
	警備課	課長/司令長/総括主幹	3			2	1					
		警備救助	2				1	1				
		救急	6				1	3	2			
		機械	2				1	1				
	指令室	室長/警備司令長 /警備司令/総括主幹	8			4	4					
		情報管理	1				1					
通信指令		18				4	7	7				
消 防 局 小 計		91	1	6	12	27	25	18			2	
消防署	東 署	署長・副署長	3		1	2						
		庶務	3				1	2				
		予防	5				2	2	1			
		警備	102			3	11	20	33	6	29	
		小計	113		1	5	14	24	34	6	29	
	中 署	署長・副署長	3		1	2						
		庶務	3				1	1				1
		予防	8				4	2	1	1		
		警備	110			3	15	19	42	2	29	
		小計	124		1	5	20	22	43	3	29	1
	西 署	署長・副署長	3		1	2						
		庶務	5			1		3			1	
		予防	9				5	3		1		
		警備	164			3	14	34	66	3	44	
小計	181		1	6	19	40	66	4	45			
消 防 署 小 計		418		3	16	53	86	143	13	103	1	

《注》 派遣者2名及び初任教育生4名、短時間再任用職員3名を除く。

(2) 勤続年数別人員

(令和5年4月1日現在)

年数	階級	合計	消 防 吏 員							その他 職員	
			正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長		士
総 人 員		509	1	9	28	80	111	161	13	103	3
平 均 年 数		15年11月	44年0月	35年4月	29年5月	21年3月	18年7月	13年2月	16年0月	6年9月	38年11月
1 年 未 満											
1 年 ～ 2 年		5								5	
2 年 ～ 3 年		3								3	
3 年 ～ 4 年		8								8	
4 年 ～ 5 年		13								13	
5 年 ～ 6 年		9						1		8	
6 年 ～ 7 年		17						3		14	
7 年 ～ 8 年		17					1	3		13	
8 年 ～ 9 年		17					1	4		12	
9 年 ～ 10 年		26						14		12	
10 年 ～ 11 年		25					1	18		6	
11 年 ～ 12 年		22					6	11		5	
12 年 ～ 13 年		27					2	21		4	
13 年 ～ 14 年		35				1	11	19	4		
14 年 ～ 15 年		45				4	11	29	1		
15 年 ～ 16 年		32				3	14	12	3		
16 年 ～ 17 年		28				2	16	8	2		
17 年 ～ 18 年		19				7	5	7			
18 年 ～ 19 年		17				8	7	2			
19 年 ～ 20 年		19				7	7	3	2		
20 年 ～ 21 年		11				8	3				
21 年 ～ 22 年		13				8	4	1			
22 年 ～ 23 年		15			2	5	7	1			
23 年 ～ 24 年		7			2	5					
24 年 ～ 25 年		6			1	5					
25 年 ～ 26 年		10			3	5	1	1			
26 年 ～ 27 年		10			2	4	3		1		
27 年 ～ 28 年		10		1	5	1	1	2			
28 年 ～ 29 年											
29 年 ～ 30 年		3			3						
30 年 ～ 31 年											
31 年 ～ 32 年		3			1	2					
32 年 ～ 33 年		4		1	1	2					
33 年 ～ 34 年		8		2	3	2	1				
34 年 ～ 35 年											
35 年 ～ 36 年											
36 年 ～ 37 年		3		2			1				
37 年 ～ 38 年		1									1
38 年 ～ 39 年		8		1	3	1	1	1			1
39 年 ～ 40 年											
40 年 ～ 41 年											
41 年 ～ 42 年		8		2	2		3				1
42 年 ～ 43 年											
43 年 ～ 44 年		3					3				
44 年 ～ 45 年		2	1				1				
45 年 ～ 46 年											
46 年 ～ 47 年											

《注》 派遣者2名及び初任教育生4名、短時間再任用職員3名を除く。

(3) 年齢別人員

(令和5年4月1日現在)

階級 年齢	合計	消 防 吏 員								その他 職員
		正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	
総人員	509	1	9	28	80	111	161	13	103	3
平均年齢	37歳7月	62歳8月	56歳6月	51歳6月	42歳11月	40歳5月	35歳2月	37歳2月	28歳0月	59歳9月
18歳										
19歳	1								1	
20歳	2								2	
21歳	3								3	
22歳	6								6	
23歳	7								7	
24歳	4								4	
25歳	8						1		7	
26歳	15						1		14	
27歳	7						1		6	
28歳	21						6		15	
29歳	7						3		4	
30歳	15					1	7		7	
31歳	27					3	14	1	9	
32歳	22					3	8	2	9	
33歳	36					7	25		4	
34歳	21					4	15		2	
35歳	30					11	17	2		
36歳	30				1	9	17	1	2	
37歳	33				5	12	13	2	1	
38歳	34				6	14	12	2		
39歳	26				6	10	10			
40歳	22				12	4	5	1		
41歳	15				8	7				
42歳	12				8	3		1		
43歳	12				9	2	1			
44歳	12				7	4	1			
45歳	8			2	5	1				
46歳	10			2	3	3	1	1		
47歳	6			4	1		1			
48歳	3			2	1					
49歳	6			3	1	2				
50歳	7		1	3	1	1	1			
51歳	5			2	3					
52歳	2				1	1				
53歳	2		1	1						
54歳	2		1	1						
55歳	1			1						
56歳	2		1	1						
57歳	3			2						1
58歳	6		3	2						1
59歳	6		2	2	2					
60歳	4					4				
61歳	1						1			
62歳	2	1				1				
63歳	5					4				1
64歳										
65歳										

《注》 派遣者2名及び初任教育生4名、短時間再任用職員3名を除く。

(4) 職員の推移状況

年度	区分	実配置数		
		合計	消防吏員	その他職員
平成15年		473	470	3
平成16年		472	469	3
平成17年		477	474	3
平成18年		457	454	3
平成19年		462	458	4
平成20年		467	464	3
平成21年		470	467	3
平成22年		476	473	3
平成23年		491	489	2
平成24年		491	489	2
平成25年		486	483	3
平成26年		495	493	2
平成27年		504	502	2
平成28年		502	500	2
平成29年		503	501	2
平成30年		495	493	2
平成31年(令和元年)		496	494	2
令和2年		509	506	3
令和3年		514	511	3
令和4年		510	507	3
令和5年		509	506	3

《注》 1 実配置数は、毎年4月1日現在である。

2 令和5年度の実配置数については、派遣者2名及び初任教育生4名、短時間再任用職員3名を除く。

(平成18年度以前の実配置数には、初任教育生を含む。)

(5) 職場教養実施状況

ア 訓練

(令和4年度中)

警 防 訓 練	回 数	延 人 員	延 時 間 (分)	1 回 当 た り 平 均	
				人 員	時 間 (分)
	17,058	63,421	1,321,054	4	77

イ 職場研修

(令和4年度中)

科 目 種 別	回 数	延 人 員	延 時 間 (分)	1 回 当 た り 平 均		
				人 員	時 間 (分)	
特 別 教 養	緊急自動車機関員認定講習	3	12	395	4	132
	交 通 安 全 講 習	7	331	420	47	60
	昇任者研修(司令・司令補)	3	14	440	5	147
	昇任者研修(消防士長)	3	17	335	6	112
	消防大学校特別講習会	1	10	140	10	140
	全国消防救助シンポジウム	1	19	310	19	310
	全国救急隊員シンポジウム	2	12	540	6	270
	通信指令シンポジウム	1	16	375	16	375
	消防活動事例等 情報共有研修会	1	80	160	80	160
所 属 (局) 教 養	局 (部) 長 訓 育	4	105	120	26	30
	行 政 一 般	8	185	220	23	28
所 属 (署) 教 養	消 防 行 政	379	2,156	6,540	6	17
	消 防 法 規	181	1,017	3,530	6	20
	一 般 法 規	151	797	2,820	5	19
	消 防 事 務	108	602	2,040	6	19
	人 事	1,018	6,042	18,410	6	18
	社 会 常 識	427	2,548	8,455	6	20
	訓 育	1,149	6,877	20,350	6	18
	礼 式	11	37	800	3	73
	予 防	486	2,581	11,000	5	23
	火 災 調 査	41	210	820	5	20
	広 報	4	80	80	20	20
	警 備	1,711	9,403	33,890	5	20
	通 信	61	310	1,220	5	20
	事 故 防 止	777	4,525	14,585	6	19
	消 防 機 械	205	1,060	4,100	5	20
	そ の 他	7	35	140	5	20
合 計	6,750	39,081	132,235	6	20	

(6) 派遣研修状況

(令和4年度中)

委託機関	種別	派遣回数	派遣日数	派遣人員	階級別人員					
					司令長以上	司令	司令補	士長	副士長・士	その他の職員
消防大学校	実務講習査察業務マネジメント	1	5	1		1				
	専科教育救急科	1	31	1		1				
総務省消防庁	国際消防救助隊セミナー	1	3	1				1		
	国際消防救助隊連携訓練	1	3	1			1			
	ハラスメント等相談窓口会	1	1	1	1					
	火災調査担当者会議	1	1	1				1		
	調査技術会議	1	1	5		1	1	3		
経済産業省	女性消防吏員の更なる活躍推進に係る管理職員対象研修会	1	1	1	1					
大阪府立消防学校	火薬類取締法研修	1	1	1			1			
	幹部教育								3	
	初級幹部科	1	9	3			3			
	中級幹部科	1	7	3						
	上級幹部科	1	1	3	3					
	救助科	2	18	3				1	2	
	警防科	1	9	3			2	1		
	予防科防火査察課程	1	6	1		1				
	予防科危険物課程	1	6	1			1			
	予防科消防設備課程	1	6	1				1		
特別教育	火災調査科	1	9	2			1	1		
	はしご車技術講習	2	4	3					3	
	通信指令研修	1	4	1			1			
	採用後3年目研修	4	2	8					8	
教育技法研修	1	1	1		1					
女性活躍推進研修	1	1	1				1			
大阪市消防局 高度専門教育訓練センター	上級救助研修	1	8	1			1			
	国際消防救助隊員研修	1	2	4				4		
	水難救助基本技術研修	3	1	3				1	2	
	上級予防研修【危険物・保安コース】	1	3	1			1			
	上級予防研修【査察コース】	1	3	1						
	指揮研修	2	2	3	1	2				
	特殊災害研修	1	6	3			3			
	指導救命士養成課程	1	26	2		1	1			
救急救命士養成課程	1	128	3				3			
大阪市消防局	指令情報センター実務研修	2	1	2		1		1		
	消火技術研修	1	3	1			1			
	方面隊研修	1	6	1	1					
	救助隊電気災害研修	1	1	1				1		
堺市消防局	警防技術指導会事務局	1	—	1			1			
	危険物初任者研修	1	1	1					1	
泉州南広城消防本部	指揮研修	1	6	1		1				
泉州南広城消防本部	泉州通信指令員救急教育コース	1	1	1		1				
中河内救命救急センター	就業後研修	37	8	37		5	15	12	5	
中河内救命救急センター	就業前研修	4	15	4				3	1	
近畿救急医学研究会	救急隊員部会	4	1	42	1	5	13	17	6	
市立東大阪医療センター	気管挿管病院実習	2	—	2				2		
石切生喜病院	気管挿管病院実習	2	—	2			1	1		
市立東大阪医療センター	ビデオ喉頭鏡病院実習	5	—	5			1		4	
石切生喜病院	ビデオ喉頭鏡病院実習	3	—	3				3		
全国消防長会	近畿支部消防法令違反是正事例発表会	1	1	6		2	1	2	1	
	消防財政実務研修会	1	1	2		2				
東ブロック消防長会	第2級陸上特殊無線技士養成講習	1	2	4			2	2		
	火災調査業務推進会・独立行政法人製品評価技術基盤機構研修	1	1	3				3		
	東ブロック消防長会火災調査研修会	1	1	7		2	1	4		
大阪府消防長会	大阪府下救助シンポジウム	1	1	2				1	1	
	大阪府下消防活動事例発表会	1	1	10		1	2	6	1	
	火災調査事例発表会	1	1	4		1		3		
原子力規制委員会	原子力施設における火災防護に関する研修	1	1	9		1	2	2	4	
原子力安全技術センター 西日本事務所	原子力防災基礎研修	1	1	2				2		
消防環境ネットワーク	ハロン消火剤と予防行政に関する研修会	1	1	2		1		1		
日本消防検定協会	予防技術講習会	1	1	2		1	1			
大阪府危険物安全協会	危険物取扱者保安講習	6	1	11			6	4	1	
大阪府交通安全協会	安全運転管理者講習会	3	1	14	14					
	安全運転管理者講習会	3	1	14	14					
大阪特殊自動車学校	玉掛技能講習	1	2	1					1	
	小型移動式クレーン運転技能講習	1	3	1					1	
労働安全衛生管理協会	特定化学物質作業主任者研修	1	2	3		1	1	1		
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技術講習	1	3	1				1		
兵庫県こころのケアセンター	消防職員のための惨事ストレスの理解と予防	1	2	3		3				
合計		132	379	259	22	37	65	93	42	

《注》 1 派遣日数については、土日祝日等を除く1人当たりの実日数を計上している。
 2 半日の研修については、統計上1日として計上している。
 3 研修種別において、実日数が確定できないものについては、「—」で表している。

廣 報

広 報

市民の防火及び防災意識高揚を図るため、年間を通じて巡行広報等を行っている。長らく続いたコロナ禍から、ウィズコロナの時代に入り、年間を通して防火指導や各種防火・防災に関する行事も徐々に開催されるようになったが、全てが通常に戻ったとは言えないため、開催される行事のできる限りの広報活動を展開している。

防災とボランティアの日	1月17日
防災とボランティア週間	1月15日～1月21日
文化財防火デー	1月26日
春季全国火災予防運動	3月1日～3月7日
危険物安全週間	6月の第2週の日曜～1週間
防災の日	9月1日
救急の日	9月9日
119番の日	11月9日
秋季全国火災予防運動	11月9日～11月15日



(1) 広報活動状況

(令和4年中)

区分	防火訓練指導	消防訓練	施設見学 職場体験等	巡行広報
回数	269			10,375
対象人員	26,046			
実施人員	1,070			37,354

(2) 消防情報提供状況

(令和4年中)

区分	小計	市政だより	報道関係	ウェブサイト Facebook	その他
火災予防関係	68	6	10	47	5
訓練・行事関係	53	4	12	34	3
施設装備関係	1			1	
火災概況関係	124			124	
救急・救助概況関係	1			1	
表彰関係	3		2	1	
その他	74	8	9	56	1
合計	324	18	33	264	9

予

防

火災予防

(1) 防火対象物状況

(令和4年12月31日現在)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1		1
	ロ	公会堂又は集会場	63	69	102	234
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				
	ロ	遊技場又はダンスホール	8	8	19	35
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
3	イ	待合、料理店等			1	1
	ロ	飲食店	67	104	211	382
4		百貨店、マーケット、展示場等	127	265	330	722
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	6	9	32	47
	ロ	寄宿舍、下宿又は共同住宅	880	1,485	2,838	5,203
6	イ	病院、診療所又は助産所	58	64	104	226
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	56	54	87	197
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	113	119	171	403
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	7	8	12	27
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	23	30	59	112
8		図書館、博物館、美術館等	3	2	2	7
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	8	28	41
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	4	3	11	18
11		神社、寺院、教会等	89	77	113	279
12	イ	工場又は作業場	618	1,568	2,331	4,517
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	202	220	423	845
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	326	1,135	1,331	2,792
15		前各項に該当しない事業場	302	540	789	1,631
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	383	504	1,284	2,171
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	291	461	1,492	2,244
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	8	7	3	18
18		延長50メートル以上のアーケード	2		20	22
合計			3,642	6,744	11,801	22,187

(2) 中高層建築物の状況 (棟数)

(令和4年12月31日現在)

階数	署別	東署	中署	西署	合計	階数	署別	東署	中署	西署	合計
3F		889	1,778	3,318	5,985	18F				1	1
4F		274	608	1,225	2,107	19F					
5F		80	230	464	774	20F			1		1
6F		47	96	279	422	21F					
7F		29	70	155	254	22F					
8F		12	51	114	177	23F				1	1
9F		7	41	75	123	24F					
10F		9	32	88	129	25F					
11F		8	25	66	99	26F					
12F		3	10	16	29	27F					
13F			6	13	19	28F					
14F		6	18	20	44	29F			1		1
15F		3	9	22	34	30F					
16F			1		1	31F				2	2
17F						合計		1,367	2,977	5,859	10,203

(3) 立入検査実施状況

(令和4年中)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1		1
	ロ	公会堂又は集会場	15	17	46	78
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				
	ロ	遊技場又はダンスホール	5	2	4	11
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等		2	2	4
3	イ	待合、料理店等				
	ロ	飲食店	13	20	40	73
4		百貨店、マーケット、展示場等	40	56	42	138
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	7	2	14	23
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	147	167	424	738
6	イ	病院、診療所又は助産所	19	15	17	51
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	20	23	31	74
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	44	40	59	143
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	3	4	2	9
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	21	22	41	84
8		図書館、博物館、美術館等	2	2	1	5
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場	1	3	5	9
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場			2	2
11		神社、寺院、教会等	9	6	7	22
12	イ	工場又は作業場	98	171	228	497
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	24	22	19	65
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	37	153	121	311
15		前各項に該当しない事業場	51	58	84	193
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	64	88	159	311
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	43	36	100	179
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	6	6	3	15
18		延長50メートル以上のアーケード			1	1
合 計			669	916	1,452	3,037

(4) 防火管理状況

(令和4年12月31日現在)

項別		区分	甲種防火対象物			乙種防火対象物			
			法第8条 該当対象物 数	防火管理者 届出済対象物 数	消防計画 届出済対象物 数	法第8条 該当対象物 数	防火管理者 届出済対象物 数	消防計画 届出済対象物 数	
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	1	1	1				
	ロ	公会堂又は集会場	69	61	57	146	132	87	
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等							
	ロ	遊技場又はダンスホール	30	26	26	1			
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗							
	ニ	カオホックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	9	7	7				
3	イ	待合、料理店等				1	1	1	
	ロ	飲食店	101	67	63	194	125	102	
4		百貨店、マーケット、展示場等	220	165	165	165	91	40	
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	24	20	20	2	1		
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	627	500	326	110	12	4	
6	イ	(1) 特定診療科名を有する病院等	13	13	13				
		(2) 特定診療科名を有する有床診療所等	9	7	5	2			
		(3) (1)以外の病院、(2)以外の有床診療所等	6	6	6				
		(4) 無床診療所、無床助産所	18	15	12	4	1	1	
	ロ	(1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム等	143	134	133				
		(2) 救護施設							
		(3) 乳児院							
		(4) 障害児入所施設	2	2	2				
		(5) 障害者支援施設、共同生活援助施設等	13	9	9				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	58	56	55	15	11	10	
		(2) 更生施設	1	1	1				
		(3) 助産施設、保育所、児童養護施設等	76	74	67	10	10	10	
		(4) 児童発達支援センター等	1	1	1				
		(5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設等	14	11	11	10	5	4	
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	19	17	15				
	7		小学校、中学校、高等学校、大学等	101	93	72			
	8		図書館、博物館、美術館等	6	4	4			
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等							
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	5	2	24	19	11	
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場				1			
11		神社、寺院、教会等	45	39	22	25	18	7	
12	イ	工場又は作業場	116	96	73	40	2	1	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ							
13	イ	自動車車庫又は駐車場	5	3		10			
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫							
14		倉庫	92	71	52	31			
15		前各項に該当しない事業場	183	141	113	59	37	27	
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	714	401	290	210	91	51	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	142	98	61	22	4	1	
16の2		地下街							
17		重要文化財等の建造物	2	2	2	2	2	2	
18		延長50メートル以上のアーケード							
合 計			2,865	2,146	1,686	1,084	562	359	

保安3法規制

(火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)

(1) 保安3法対象物の状況

(令和4年12月31日現在)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
火薬類 取 締 法	製 造 所					
	販 売 所	実包又は猟用火薬を販売するもの	1			1
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの	6	2	1	3
		その他				
	火 薬 庫					
	貯火 蔵薬 場庫 所外	販 売 業 者	1			1
		土 木 業 者				
		その他	7	1	1	5
	小 計		15	3	2	10
高 圧 ガ ス 保 安 法	第 一 種 製 造 者		19	4	6	9
	第 二 種 製 造 者		90	26	27	37
	高 圧 ガ ス 販 売 業 者		214	36	60	118
	第 一 種 貯 蔵 所		6	2	2	2
	第 二 種 貯 蔵 所		30	6	14	10
	特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者		10	3	6	1
	容 器 検 査 所		15	1	8	6
	小 計		384	78	123	183
び 液 取 引 石 油 の 適 ガ ス 化 の 保 安 に 関 す る 確 保 法 及	液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		26	11	5	10
	認 定 液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		2			2
	保 安 機 関		26	10	4	12
	充 て ん 事 業 者					
	特 定 供 給 設 備					
	許 可 を 受 け て い る 販 売 所 の 貯 蔵 施 設					
	特 定 液 化 石 油 ガ ス 設 備 工 事 事 業 者		45	14	9	22
	小 計		99	35	18	46
合 計			498	116	143	239

《注》 火薬庫外貯蔵場所とは経済産業省令で定める数量以下で、東大阪市長の指示を受けて貯蔵する場所をいう。(以下(2)、(3)について同じ。)

(2) 保安3法対象物の許可等事務処理状況

(令和4年中)

施設別		区分	許可			完成		保安 検査	登録		認定		廃止	
			設置	変更	その他	設置	変更		新規	更新	新規	更新		
火 薬 類	製 造 所	製 造 所												
		販 売 所	実包又猟用火薬を 販売するもの											
			建設用びょう打ち銃用 空砲を販売するもの											
			競技用紙雷管を 販売するもの											2
			そ の 他											
	取 締 法	火 薬 庫												
		貯火 蔵庫	販 売 業 者											
			土 木 業 者											
		所外	そ の 他											
		煙火消費、火薬類の 譲渡又は譲受												
	小 計											2		
高 圧 ガ ス 保 安 法	第 一 種 製 造 者		5			2		1					1	
	第 二 種 製 造 者												4	
	高 圧 ガ ス 販 売 業 者												16	
	第 一 種 貯 蔵 所													
	第 二 種 貯 蔵 所												1	
	特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者												1	
	容 器 検 査 所								3	2			2	
	ガ ス 種 変 更 又 は 圧 力 変 更													
	小 計		5			2		1	3	2			25	
取 引 の 適 正 化 に 関 する 法 律 び	液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者												2	
	認 定 液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者													
	保 安 機 関											1	2	
	充 て ん 事 業 者													
	特 定 供 給 設 備													
	許 可 を 受 け て い る 販 売 所 の 貯 蔵 施 設 特 定 液 化 石 油 ガ ス 設 備 工 事 事 業 者												1	
	小 計											1	5	
合 計			5			2		1	3	2		1	32	

(3) 署別保安3法対象物の立入検査実施状況

(令和4年中)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
		区分	立入検査実施数	立入検査実施数	立入検査実施数	立入検査実施数
火薬類 取 締 法	製造所					
	販売所	実包又は猟用火薬を販売するもの				
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの	5	2	1	2
	その他					
	火薬庫					
	貯蔵場所外	火薬販売業者				
		土木業者				
		その他	3	1	1	1
	小計		8	3	2	3
高圧ガス 保安 法	第一種製造者		4	1	3	
	第二種製造者		16	2	10	4
	高圧ガス販売業者		53	6	18	29
	第一種貯蔵所					
	第二種貯蔵所		2	1	1	
	特定高圧ガス消費者		1	1		
	容器検査所		2		2	
	小計		78	11	34	33
取引の適正化に関する法律	液化石油ガス販売事業者		2			2
	認定液化石油ガス販売事業者					
	保安機関		1			1
	充てん事業者					
	特定供給設備					
	許可を受けている販売所の貯蔵施設					
	特定液化石油ガス設備工事事業者		4	1	2	1
小計		7	1	2	4	
合計			93	15	38	40

危険物規制

(1) 危険物施設の状況

(令和4年12月31日現在)

施設別	類別	小計	単独						混在
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
製造所		33				28	1		4
貯蔵所	屋内貯蔵所	254	1	1	2	232	1		17
	屋外タンク貯蔵所	5				5			
	屋内タンク貯蔵所	23				23			
	地下タンク貯蔵所	120				120			
	簡易タンク貯蔵所								
	移動タンク貯蔵所	71				71			
	屋外貯蔵所	13				13			
	小計	486	1	1	2	464	1		17
取扱所	給油取扱所	55				55			
	自家給油取扱所	57				57			
	一般取扱所	59				59			
	販売取扱所	第1種	6				5		1
		第2種	6				4		2
小計	183				180			3	
合計		702	1	1	2	672	2		24

(2) 倍数別危険物施設の状況

(令和4年12月31日現在)

施設別		倍数別		小計	5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超え1,000倍以下	1,000倍を超え5,000倍以下	
		製造所	貯蔵所										
製造所		33		33	7	12	12	2					
貯蔵所	屋内貯蔵所	254		254	124	43	75	2	7	1		2	
	屋外タンク貯蔵所	5		5	5								
	屋内タンク貯蔵所	23		23	9	12	2						
	地下タンク貯蔵所	120		120	42	20	51	5	2				
	簡易タンク貯蔵所												
	移動タンク貯蔵所	71		71	37	14	10	6	4				
	屋外貯蔵所	13		13	4	7	2						
	小計	486		486	221	96	140	13	13	1		2	
取扱所	給油取扱所	55		55				5	8	11	31		
	自家給油取扱所	57		57		11	38	8					
	一般取扱所	59		59	27	22	8	1	1				
	販売取扱所	第1種	6		6	1	1	4					
		第2種	6		6			6					
小計	183		183	28	34	56	14	9	11	31			
合計		702		702	256	142	208	29	22	12	31	2	

(3) 署別危険物施設と立入検査実施状況

(令和4年中)

施設別		署別		小 計		東 署		中 署		西 署		
		区分		施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	
製 造 所		33	32	2	2	9	8	22	22			
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	254	127	34	23	107	36	113	68			
	屋外タンク貯蔵所	5	3	1	1	4	2					
	屋内タンク貯蔵所	23	9	8	5	11	1	4	3			
	地下タンク貯蔵所	120	66	23	15	52	15	45	36			
	簡易タンク貯蔵所											
	移動タンク貯蔵所	71	61	23	21	39	32	9	8			
	屋 外 貯 蔵 所	13	11	1	1	5	4	7	6			
	小 計	486	277	90	66	218	90	178	121			
取 扱 所	給 油 取 扱 所	55	41	10	11	18	10	27	20			
	自家給油取扱所	57	23	13	11	31	6	13	6			
	一 般 取 扱 所	59	31	11	10	26	8	22	13			
	販 売 取 扱 所	第 1 種	6	2					6	2		
		第 2 種	6	2			2		4	2		
小 計	183	99	34	32	77	24	72	43				
合 計		702	408	126	100	304	122	272	186			
危険物施設事業所数			399		74		174		151			

(4) 危険物施設の許可事務処理状況

(令和4年中)

施設別		許 可		完 成		廃 止	転 出	
		設 置	変 更	設 置	変 更			
製 造 所			5		3			
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	1	8	2	3	9		
	屋外タンク貯蔵所							
	屋内タンク貯蔵所							
	地下タンク貯蔵所	1	1		1	4		
	簡易タンク貯蔵所							
	移動タンク貯蔵所	6	3	6	3	2	1	
	屋 外 貯 蔵 所		1		1			
	小 計	8	13	8	8	15	1	
取 扱 所	給 油 取 扱 所		17		16			
	自 家 給 油 取 扱 所	1		1		3		
	一 般 取 扱 所		2		3	2		
	販 売 取 扱 所	第 1 種						
		第 2 種						
小 計	1	19	1	19	5			
合 計		9	37	9	30	20	1	

(5) 火災予防条例等届出状況

(令和4年中)

届 出		東署	中署	西署	小計	届 出		東署	中署	西署	小計
1	温風暖房機	1			1	24	核燃料物質				
2	炉(2号)					25	放射性同意元素				
3	炉(3号)	1		1	2	26	圧縮ガス		9	5	14
4	厨房設備					27	液化ガス	7	4	4	15
5	ボイラー・給湯湯沸設備	4	7	10	21	28	火 薬				
6	乾燥設備	2	1	4	7	29	防火対象物届 使用開始	78	142	276	496
7	サウナ設備					30	消防用設備等届 設 計	113	226	320	659
8	ヒートポンプ 冷暖房機	3	3	1	7	31	消防用設備等届 消 着 工	131	314	420	865
9	火花を生ずる 設 備					32	消防用設備等届 設 置	194	733	1,112	2,039
10	放電加工機					33	消防用設備等 証 明 願				
11	変電設備	11	24	36	71	34	消防用設備等 緩 和 願	44	61	106	211
12	発電設備	1	4	8	13	35	特定共同住宅等 適合審査依頼書		2	7	9
13	蓄電池設備	1	9	7	17	36	防災表示者認定			1	1
14	ネオン管灯設備					37	消 防 法 令 適 合 通 知 書	3			3
15	水素ガスを 充てんする気球					38	少量危険物	5	32	24	61
16	火災とまぎらわ しい煙等					39	液化石油ガス 意 見 書				
17	煙火打ち上げ 仕 掛 け					40	喫煙、危険物品 の 許 可 申 請	2	10	39	51
18	催物開催					41	点検結果報告書	956	1,879	2,734	5,569
19	道路工事 露店開設等					42	工 事 中 の 防 火 管 理 計 画				
20	工事現場事務所	5	6	12	23						
21	指定洞道										
22	圧 縮 アセチレンガス	3	10	3	16						
23	指定可燃物	1	15	4	20	合 計		1,566	3,491	5,134	10,191

自主防火組織

幼年消防クラブは、火遊びによる火災のほとんどが年少の子どもによって発生していることから、正しい火の取扱いについてのしつけを行う事で、将来に生かせる防火知識の普及を目的とし結成された。また、女性防火クラブは、家庭での火災予防に関する知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的とし結成された。

幼年女性防火クラブ結成状況

(令和5年4月1日現在)

区分	項目	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
	幼 年 消 防 ク ラ ブ (幼 稚 園 ・ 保 育 所)	3	501
	女 性 防 火 ク ラ ブ	6	311

警

備

警 備

(1) 消防車両等の配置状況

(令和5年4月1日現在)

区分 署 所		小 計	ポ ン プ 車	ブ ー ム 付 き ポ ン プ 車	は し ご 車	化 学 車	救 助 工 作 車	高 規 格 救 急 車	指 揮 車	調 査 車	広 報 車	査 察 車	司 令 車	支 援 車	資 機 材 搬 送 車	人 員 搬 送 車	作 業 車	小 計	小 型 動 力 ポ ン プ	林 野 火 災 用 可 搬 ポ ン プ
消防局		10						1		1	4		2		1		1			
東 消 防 署	本 署	13 (3)	3 (2)		1		1	2 (1)	1		1	2	1		1			3		3
	四 条 分 署	2	1					1										2	1	1
	布 市 出 張 所	3 (1)	1					2 (1)										3	2	1
	額 田 出 張 所	2	1													1		2	1	1
中 消 防 署	本 署	13 (1)	1		1	1	1	3 (1)	1		1	2	1			1		3	1	2
	北 部 分 署	3	1	1				1										1	1	
	中 新 開 出 張 所	3 (2)	2 (1)					1 (1)										1	1	
	若 江 出 張 所	2 (1)	2 (1)															1	1	
西 消 防 署	本 署	15 (2)	1		1	1	1	4 (2)	1		1	2	1	1	1			3	1	2
	長 堂 分 署	3	1		1			1										1	1	
	長 瀬 出 張 所	3 (1)	2 (1)													1		1	1	
	楠 根 出 張 所	2	1					1										2	2	
	足 代 出 張 所	2 (1)	2 (1)															1	1	
	上 小 阪 出 張 所	1	1															2	2	
大 蓮 出 張 所	2	1					1										2	2		
合 計		79 (12)	21 (6)	1	4	2	3	18 (6)	3	1	7	6	5	1	3	3	1	28	18	10

《注》 () は、非常用車両で内数である。

(2) 消防車両等の経過年数

(令和5年4月1日現在)

区分 経過年数	小計	ポンプ車	ブーム付きポンプ車	はしご車	化学車	救助工作車	高規格救急車	指揮車	調査車	広報車	査察車	司令車	支援車	資機材搬送車	人員搬送車	作業車	小計	小型動力ポンプ	林野火災用可搬ポンプ
1年未満	2						2												
1年以上～2年未満	2		1				1												
2年以上～3年未満	4						2			1				1			1	1	
3年以上～4年未満	5						2			2				1			2	2	
4年以上～5年未満	4	2		1			1										1	1	
5年以上～6年未満	2						2												
6年以上～7年未満	3				1		1			1									
7年以上～8年未満	5 (2)	2					2 (2)			1							2	2	
8年以上～9年未満	3 (1)			1			1 (1)	1									1	1	
9年以上～10年未満	4 (2)	2					2 (2)										1	1	
10年以上～11年未満	6 (1)	2					1 (1)				1		1		1		1	1	
11年以上～12年未満	3	1				1					1						1	1	
12年以上～13年未満	3	2					1												
13年以上～14年未満	2	2																	
14年以上～15年未満	4	1		1		1						1							
15年以上	27 (6)	7 (6)		1	1	1		2	1	2	4	4		1	2	1	18	18	
合計	79 (12)	21 (6)	1	4	2	3	18 (6)	3	1	7	6	5	1	3	3	1	28	18	10

《注》 () は、非常用車両で内数である。

(3) 特殊資器材保有状況

(令和5年4月1日現在)

種別		署別	合計	局	東署	中署	西署
放水器具	放水銃		8		2	2	4
	特殊泡消火器具		10		3	3	4
	フォームノズル		10		3	4	3
	ラインプロポーションナー		24		6	8	10
	小型動力ポンプ		18		4	4	10
	林野火災用可搬ポンプ		10		6	2	2
	ジェットシューター		33		15	9	9
	可搬式消火器具		2			1	1
	無反動ノズル		13		6	4	3
	ガンタイプノズル		63		17	18	28
作業器具	エンジンカッター		24		7	6	11
	チェーンソー		8		5	2	1
	チルホール		7		1	2	4
	発電機付投光機		34		8	11	15
	エンジン付削岩機		3		1	1	1
	大型油圧救助器具		5		1	2	2
	溶断機		3		1	1	1
	マット型エアージャッキ	一般用	4		1	2	1
		小型	2			1	1
救助器具	緩降器		7		1	3	3
	救命索発射銃(装置)		3		1	1	1
	救助マット		3		1	1	1
	救命ボート		6		2	2	2
救命器具	患者監視装置		11		3	3	5
	自動体外式除細動器		26		7	7	12
	ハイテックバックボード		17		5	5	7
	人工呼吸器		11		3	3	5
	電動吸引器		11		3	3	5
保安器具	酸素呼吸器		15		5	5	5
	空気呼吸器		153	13	33	47	60
	耐熱服		13		2	4	7

種別		署別	合計	局	東署	中署	西署
特殊救助器具	携帯用コンクリート破砕器具		4		1	1	2
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー		1			1	
	携帯用救助工具		9		1	6	2
高度救助用資器材	画像探索機Ⅰ型		1			1	
	画像探索機Ⅱ型		1			1	
	地中音響探知機		1			1	
	電磁波探査装置		1			1	
	熱画像直視装置		4		2	1	1
	夜間用暗視装置		1			1	
	地震警報器		1			1	
測定器	放射線測定器		17			12	5
	有毒ガス測定器		12	3	2	4	3
	複合型ガス検知器		25		5	8	12
合計			635	16	164	206	249

(4) 消防ホース保有状況

(令和5年4月1日現在)

経過年数	合計	種別	
		65mm	40mm
1年未満	163	104	59
1年以上～2年未満	185	115	70
2年以上～3年未満	130	101	29
3年以上～4年未満	113	96	17
4年以上～5年未満	215	189	26
5年以上～6年未満	104	95	9
6年以上～7年未満	124	116	8
合計		1034	218

《注》救命器具及び消防ホースは、メーカーが定める耐用年数を超えたものを除いた保有数である。

(5) 消防水利の状況

(令和5年4月1日現在)

消 火 栓	設置別	小計	東署	中署	西署
	公設	7,767	2,007	2,454	3,306
	私設	35	7	24	4
	合計	7,802	2,014	2,478	3,310

防 火 水 槽	設置別	小計	東署	中署	西署	
	公 設	100m ³ 以上	34 (28)	9 (4)	10 (10)	15 (14)
		60m ³ 以上 100m ³ 未満	1			1
		40m ³ 以上 60m ³ 未満	95 (43)	33 (16)	36 (14)	26 (13)
		20m ³ 以上 40m ³ 未満	47	23	23	1
		小 計	177 (71)	65 (20)	69 (24)	43 (27)
	指 定 水 利	100m ³ 以上	5 (1)	1 (1)		4
		60m ³ 以上 100m ³ 未満	1			1
		40m ³ 以上 60m ³ 未満	3	1		2
		20m ³ 以上 40m ³ 未満	8	2	5	1
		小 計	17 (1)	4 (1)	5	8
	合 計	194 (72)	69 (21)	74 (24)	51 (27)	

そ の 他 の 指 定 水 利	設置別	小計	東署	中署	西署
	池	9	8		1
	プール	80	18	20	42
	合計	89	26	20	43

《注》1 本統計は、「令和5年度消防防災・震災対策現況調査」に基づく水利の現状である。

2 防火水槽のうち、()は耐震性の内数である。

(6) 消防相互応援協定締結状況

(令和5年4月1日現在)

協定名称	協定の内容	初締結年月日	再締結最新年月日
大阪市、東大阪市 消防相互応援協定	火災（林野火災を除く。）、水災、救急その他の災害	S42.6.22	H25.11.1
東大阪市、生駒市 消防相互応援協定	火災その他の災害（当初生駒町と締結）	S42.8.1	S51.10.10
東大阪市、八尾市 消防相互応援協定	火災、水災、救急その他の災害	S42.9.13	H26.4.1
大阪市、東大阪市 航空消防応援協定	回転翼航空機による消防業務	S45.10.1	H22.4.1
阪奈（金剛・葛城・ 生駒山系）林野火災 消防相互応援協定	阪奈林野における林野火災	S46.1.30	H26.4.1
守口市門真市消防組合、 東大阪市 消防相互応援協定	高速道路における火災、救急及び救助	S51.3.22	H22.3.20
摂津市、東大阪市 消防相互応援協定	高速道路における火災、救急及び救助	S51.3.22	—
大阪国際空港周辺都市 航空機災害 消防相互応援協定	大阪国際空港周辺都市における航空機の墜落等による大規模な災害	S62.8.12	H26.1.31
東大阪市、松原市 消防相互応援協定	高速道路における火災、救急及び救助	S63.3.17	H26.4.1
大阪府下広域 消防相互応援協定	大阪府域内における大規模な災害	S63.9.1	H27.9.1
東大阪市、生駒市 及び奈良市 消防相互応援協定	第二阪奈道路における火災、救急、救助等	H9.4.22	H31.3.29
救急医療相談業務に 係る応援協定	救急安心センターおおさかによる救急医療相談業務	H22.4.1	—
東大阪市、 大東四條畷消防組合 消防相互応援協定	火災、水災、救急その他の災害	H26.4.1	H27.5.29

《注》 再締結最新年月日において、再締結されていないものについては「—」で表している。

火

災

火災の概況

令和4年に発生した火災は124件で、東大阪市消防局の発足以来、最小件数を更新した。

火災原因の1位は「放火（疑い含む。）」の24件で、昨年から2件増加している。なお、放火火災の件数は平成28年以降20件前後を推移している。内訳は24件中9件が建物火災、その他火災が15件で、そのうち6件が緩衝緑地公園内の人目のつかない場所での放火となっている。市として取り組んでいる防犯カメラ設置などの治安対策により効果は見られるものの、放火はいつ発生するかわからないことから、引き続き放火をさせない環境づくりを推進していく必要がある。

過去10年間における火災の推移

区分 年別	火災 件数	損害額 (千円)	人口 (人)	人口 1万人 当たりの 件数 (出火率)	市民 1人当 りの 損害額 (円)	建 物 火 災			
						火災件数 (発生率)	焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	1 件 当 た り の 焼 損 床 面 積 (㎡)
平成25年	136	333,983	501,349	2.7	666	109 (80%)	2,327	995	21
平成26年	142	175,047	498,814	2.8	351	96 (68%)	1,436	590	15
平成27年	136	223,765	496,659	2.7	451	103 (76%)	1,510	553	15
平成28年	137	265,905	493,922	2.8	538	105 (77%)	2,220	1,026	21
平成29年	126	89,282	491,939	2.6	181	91 (72%)	1,638	426	18
平成30年	134	656,292	490,217	2.7	1,339	98 (73%)	5,659	621	58
令和元年	157	252,652	488,618	3.2	517	111 (71%)	2,883	1,662	26
令和2年	152	239,922	485,928	3.1	494	110 (72%)	3,880	1,026	35
令和3年	131	203,625	482,133	2.7	422	95 (73%)	2,838	1,338	30
令和4年	124	1,049,623	480,137	2.6	2,186	72 (58%)	2,285	369	32
10年間 の平均	138	349,010	490,972	2.8	715	99 (72%)	2,668	861	27

《注》 人口は、毎年12月31日現在の登録人口である。

原因及び損害調査

令和4年に発生した火災を原因別にみると、1位は「放火（疑いを含む。）」の24件で前年より2件増加、2位は「たばこ」の19件で前年より2件増加し、3位は「こんろ」と「電気機器」となっている。

火災の被害状況をみると、死者2名、負傷者14名、建物焼損床面積2,285㎡、損害額10億4,962万3千円となり、前年と比べ死者は同数、負傷者は8名減少、建物焼損床面積は553㎡減少、損害額は8億4,599万8千円増額となっている。



(1) 過去5年間の火災の主な原因順位

年 順位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1	こんろ	放火 (疑いを含む。)	たばこ	放火 (疑いを含む。)	放火 (疑いを含む。)
2	放火 (疑いを含む。)	こんろ	こんろ	たばこ	たばこ
3	たばこ	たばこ	放火 (疑いを含む。)	こんろ	こんろ 電気機器
4	電灯・電話等の 配線	電気機器	電気機器	電気機器	—
5	火あそび	電灯・電話等の 配線	ストーブ	電灯・電話等の 配線	配線器具

(2) 月別火災発生状況

(令和4年中)

区分 月別	火災件数(件)					焼損棟数				
	火災種別					小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや
	小計	建物	林野	車両	その他					
1月	9	6			3	6			3	3
2月	6	4		1	1	4			1	3
3月	10	7		1	2	7			1	6
4月	14	5		3	6	5			3	2
5月	13	8			5	9	1		2	6
6月	14	6			8	6	3			3
7月	4	3			1	3			1	2
8月	7	3		1	3	7	1		3	3
9月	12	8		1	3	9			1	8
10月	11	4		3	4	4				4
11月	11	7		2	2	7			3	4
12月	13	11		1	1	13	2		5	6
合計	124	72		13	39	80	7		23	50

区分 月別	り災世帯数				り災人員 (人)	死傷者(人)		焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	損害額 (千円)
	小計	全損	半損	小損		死者	負傷者			
1月	5		1	4	9		2	25	38	1,706
2月	3			3	10		2	4		302
3月	7			7	11		3		38	4,477
4月	1			1	2		1	8	13	41,462
5月	4	1		3	6	1		175	27	18,719
6月	9	4		5	16		3	336	139	43,601
7月	3			3	3			13		409
8月								1,315	42	916,540
9月	6			6	11			11		1,223
10月	2			2	4		1			220
11月	3			3	6		2	126	23	10,159
12月	11	5		6	17	1		272	49	10,805
合計	54	10	1	43	95	2	14	2,285	369	1,049,623

(3) 原因別火災発生状況

(令和4年中)

区分 原因別	火災件数 (件)			火災種別 (件)				焼損棟数 (棟)				り 災		死傷者 (人)		焼損面積 (㎡)		損害額 (千円)
	令和 4 年	令和 3 年	比較 増減 (減▲)	建物	車両	林野	その他	全焼	半焼	部分焼	ぼや	世帯	人員	死者	負傷者	床面積	表面積	
たばこ	19	17	2	9			10	1		4	4	5	6	1		101	22	4,282
こんろ	9	16	▲7	9						3	6	6	12		1		8	486
かまど																		
風呂かまど		1	▲1															
炉																		
焼却炉																		
ストーブ	2	3	▲1	2							2	2	4		1			26
こたつ	1		1	1						1		2	5		2	25	22	1,342
ボイラー																		
煙突・煙道																		
排気管	1	1			1													28
電気機器	9	9		6	3					1	5	3	3		1	25		911
電気装置	2	4	▲2	1			1				1	1	3					645
電灯・電話等の配線	5	8	▲3	2			3			2						130	14	9,676
内燃機関																		
配線器具	6	4	2	5			1	1		1	3	4	5	1	1	28	1	1,666
火あそび	1	1					1											
マッチ・ライター	1	4	▲3	1							1							5
たき火		1	▲1															
溶接機・機	1	3	▲2	1							1	1	1		1			130
灯火		2	▲2															
衝突の火花	1	1			1										1			1,070
取灰																		
火入れ	5	2	3	1			4			1	1	1	2			38		1,821
放火(疑いを含む。)	24	22	2	9			15			3	8	6	8			12	3	927
その他	32	27	5	21	7		4	2		6	16	19	37		4	475	220	103,435
不明火	5	5		4	1			3		1	2	4	9		2	1,514	16	923,173
合計	124	131	▲7	72	13		39	7		23	50	54	95	2	14	2,285	369	1,049,623

(4) 用途・原因別火災発生状況

(令和4年中)

用途 原因別	小計	建 物											林野	車両	その他		
		一般住宅	併用住宅	共同住宅	工場	飲食店	物品販売店	倉庫	遊技場	病院	(複合用途) (特定)	(複合用途) (非特定)				その他の建物	
たばこ	19	3		2		1						1	1	1			10
こんろ	9			4		2						2		1			
かまど																	
風呂かまど																	
炉																	
焼却炉																	
ストーブ	2	1		1													
こたつ	1												1				
ボイラー																	
煙突・煙道																	
排気管	1																1
電気機器	9	1	1	2	1			1									3
電気装置	2			1													1
電灯・電話等の配線	5				2												3
内燃機関																	
配線器具	6	2			1							1		1			1
火あそび	1																1
マッチ・ライター	1													1			
たき火																	
溶接機・機 切断機	1											1					
灯火																	
衝突の火花	1																1
取灰																	
火入れ	5	1															4
放火 (疑いを含む。)	24			4									1	4			15
その他	32	4	2	1	7							5	1	1		7	4
不明火	5	2		1				1									1
合計	124	14	3	16	11	3		2				10	4	9		13	39

(5) 署所別火災発生状況

(令和4年中)

区分 署所別		火災種別 (件数)					損害額 (千円)	
		小計	建物	車両	林野	その他	全損害額	火災の損害一件当額
東 署	本署	4	1	1		2	1,704	426
	四条分署	3	1			2	75	25
	布市出張所	7	5	1		1	2,920	417
	額田出張所	5		2		3	770	154
	小計	19	7	4		8	5,469	288
中 署	本署	11	4	1		6	18,839	1,713
	北部分署	11	6	2		3	954,884	86,808
	中新開出張所	17	6	1		10	855	50
	若江出張所	14	9	2		3	13,220	944
	小計	53	25	6		22	987,798	18,638
西 署	本署	13	9	1		3	3,029	233
	長堂分署	12	8	1		3	8,580	715
	長瀬出張所	4	4				422	106
	楠根出張所	6	4	1		1	32,781	5,464
	足代出張所	5	5				7,536	1,507
	上小阪出張所	10	8			2	3,977	398
	大蓮出張所	2	2				31	16
	小計	52	40	3		9	56,356	1,084
合計		124	72	13		39	1,049,623	8,465

火災・その他の出動状況

(令和4年中)

出動種別		署別				
		小計	東署	中署	西署	
火災	件数	124	19	53	52	
	出動隊数	777	127	312	338	
	出動人員	2,784	459	1,119	1,206	
救助	件数	355	84	113	158	
	出動隊数	950	252	301	397	
	出動人員	3,261	848	1,052	1,361	
警戒 (合計)	件数	2,185	525	650	1,010	
	出動隊数	4,544	1,124	1,350	2,070	
	出動人員	15,685	3,757	4,782	7,146	
警戒 (種別)	危険排除	件数	133	36	40	57
		出動隊数	284	99	73	112
		出動人員	979	336	260	383
	救急支援	件数	1,455	366	433	656
		出動隊数	2,964	757	884	1,323
		出動人員	10,036	2,484	3,064	4,488
	応援	件数	6	2		4
		出動隊数	13	9		4
		出動人員	41	29		12
	誤報	件数	78	22	18	38
		出動隊数	261	57	50	154
		出動人員	931	195	178	558
	虚報	件数	3	3		
		出動隊数	5	5		
		出動人員	17	17		
機械発報 (自火報誤作動等)	件数	327	53	96	178	
	出動隊数	458	64	133	261	
	出動人員	1,677	231	498	948	
その他	件数	183	43	63	77	
	出動隊数	559	133	210	216	
	出動人員	2,004	465	782	757	
風水害	件数	3		1	2	
	出動隊数	3		1	2	
	出動人員	11		4	7	
合計	件数	2,667	628	817	1,222	
	出動隊数	6,274	1,503	1,964	2,807	
	出動人員	21,741	5,064	6,957	9,720	

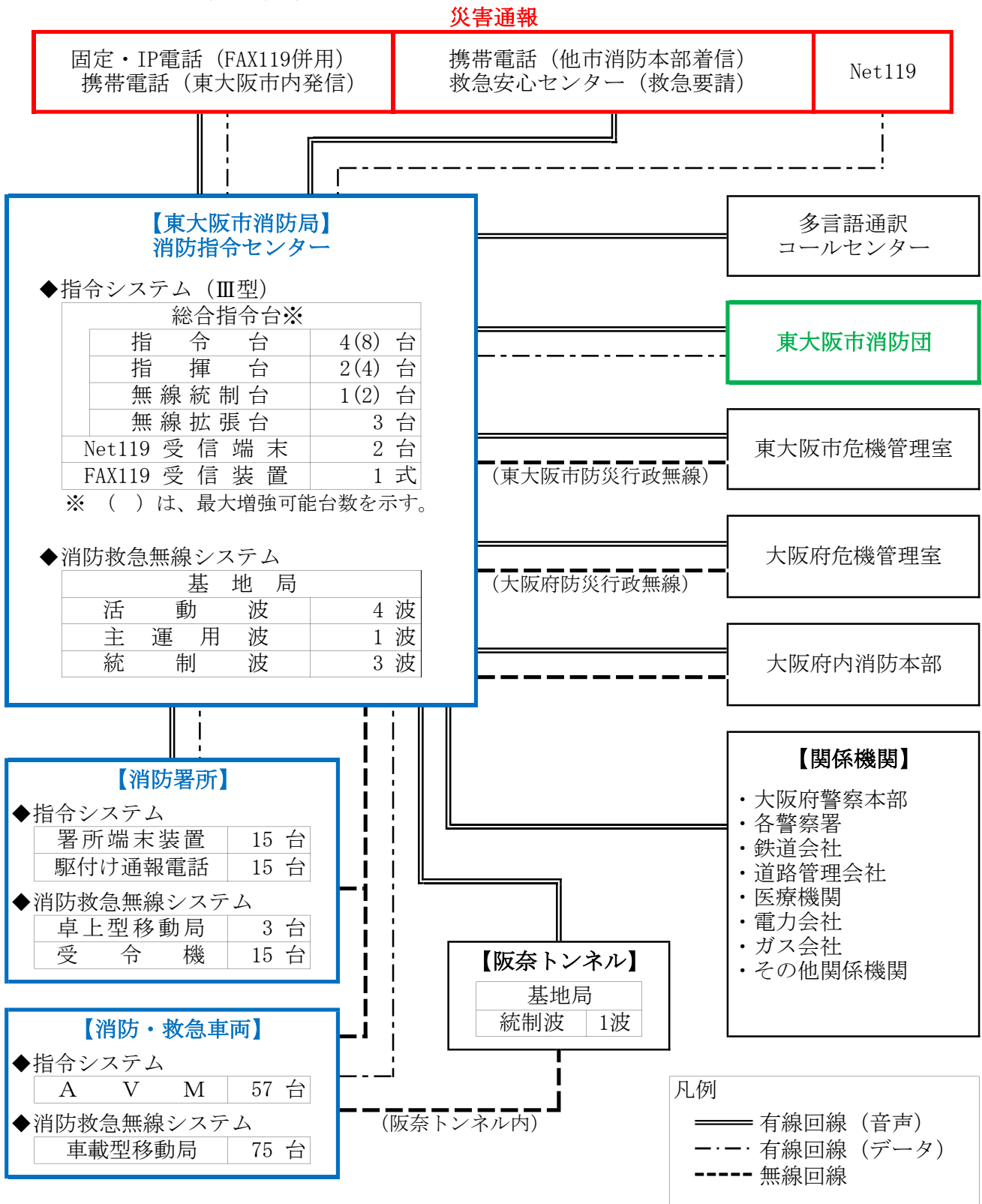
《注》 本表における救助件数は、火災時の救助活動を除いた件数である。

通 信 指 令

消防通信

消防通信は、災害通報を受信し、消防署所並びに消防・救急車両に対して迅速に出動を指令する指令システムや、災害現場との情報共有を的確に行う消防救急無線システム、その他有線回線等で構成され、24時間365日、市民生活の安全確保を担う司令塔としての役割を果たしている。

(1) 消防通信系統概略図



(2) 通信施設の状況

有線設備（指令管制用）

（令和5年4月1日現在）

回線種別		用途	回線数
電話回線	I S D N 方式	1 1 9 番通報受信（常用）	8(16)
		携帯1 1 9番通報転送	2(4)
	アナログ方式	1 1 9番通報受信（非常用）	2(2)
	専用線方式	関係機関直通電話	9(9)
		阪奈トンネル基地局接続	1(1)
インターネット回線		N e t 1 1 9 緊急通報受信	2
I P - V P N 回線		位置情報通知	2
広域イーサネット回線 （指令回線）		駆付け通報電話	15
		指令放送	
		指令データ通信	

《注》 電話回線の（ ）は、最大通話チャンネル数を示す。

無線設備

（令和5年4月1日現在）

		消防救急無線システム					署活系無線	
		基地局	陸上移動局				受令機	陸上移動局
			車載型	携帯型	可搬型	卓上型		携帯型
消防局		1	12	5	2		2	20
東消防署	本署		11	3	1	1	1	27
	四条分署		2	1			1	8
	布市出張所		3	1			1	8
	額田出張所		2	1			1	5
中消防署	本署		11	3	1	1	1	30
	北部分署		3	1			1	8
	中新開出張所		3	1			1	5
	若江出張所		2	1			1	5
西消防署	本署		13	3	1	1	1	31
	長堂分署		3	1			1	8
	長瀬出張所		3	1			1	5
	楠根出張所		2	1			1	8
	足代出張所		2	1			1	5
	上小阪出張所		1	1			1	5
	大蓮出張所		2	1			1	8
阪奈トンネル		2						
合計		3	75	26	5	3	17	186

《注》 署活系無線は、400MHz帯アナログ方式の署活動用無線を示す。

(3) 通報手段別災害通報等受信状況

(令和4年中)

		災害通報					非災害通報						合計
		火災	救急	救助	警戒	風水害	問合せ	いたずら	間違い	テスト	訓練通報	その他	
119番回線	固定電話	37	3,449	14	148	1	377	220	222	470	251	1,047	6,236
	IP電話	36	8,484	15	303		1,026	27	157	220	281	620	11,169
	携帯電話	157	17,967	100	1,148		4,581	271	982	110	51	3,938	29,305
119番回線以外	加入電話	12	808	6	36		11	2	7	2	1	51	936
	警察電話	39	812	88	386	1	261		43			177	1,807
	警察電話以外	2	5	2	4		7		4	15	2	6	47
	駆付け通報電話		56		2		24	4	2	22	1	24	135
	Net119												
	FAX119												
	その他	5	1,431	10	90		94	2	7	13		74	1,726
合計		288	33,012	235	2,117	2	6,381	526	1,424	852	587	5,937	51,361

- 《注》 1 非災害通報の「その他」とは、「いたずら」「間違い」が判然としない場合や分類が不能・困難な場合をいう。
 2 119番回線以外の「警察電話以外」とは、道路管理会社、電力会社等の各専用線からの通報をいう。
 3 119番回線以外の「駆付け通報電話」は、電話機を使用せず、職員へ直接通報を行ったものを含む。
 4 119番回線以外の「その他」とは、自己覚知や他市からの転送等をいう。

(4) 月別災害通報等受信状況

(令和4年中)

		災害通報					非災害通報						合計
		火災	救急	救助	警戒	風水害	問合せ	いたずら	間違い	テスト	訓練通報	その他	
1月		21	2,810	42	145		721	29	137	63	26	313	4,307
2月		8	2,597	28	162		732	89	127	106	24	415	4,288
3月		23	2,569	24	197		455	67	130	95	56	361	3,977
4月		30	2,357	15	166	1	407	30	158	78	39	368	3,649
5月		35	2,570	10	168		439	48	99	45	41	461	3,916
6月		31	2,623	12	149		347	37	79	63	56	438	3,835
7月		13	3,367	13	175		819	22	125	50	45	663	5,292
8月		21	3,276	12	177		813	37	118	55	23	804	5,336
9月		29	2,519	21	166	1	417	45	123	42	39	596	3,998
10月		18	2,541	19	197		359	40	117	85	73	488	3,937
11月		24	2,664	16	195		360	34	96	108	102	460	4,059
12月		35	3,119	23	220		512	48	115	62	63	570	4,767
合計		288	33,012	235	2,117	2	6,381	526	1,424	852	587	5,937	51,361

- 《注》 非災害通報の「その他」とは、「いたずら」「間違い」が判然としない場合や分類が不能・困難な場合をいう。

(5) 気象観測状況

観測地点：消防局・中消防署合同庁舎屋上

(令和4年中)

	平均風向	風速 (m/s)		気温 (°C)			平均湿度 (%)	平均気圧 (海面) (hpa)	雨量 (mm)	
		平均	最大瞬間	平均	最高	最低			時間最大	月積算
1月	静穏	1.9	18.7	5.2	13.3	-0.5	59.7	1,020.9	2.5	21.5
2月	西南西	2.2	17.0	5.2	14.2	-0.7	54.9	1,021.6	1.5	16.0
3月	静穏	2.0	14.6	11.3	22.4	1.7	59.6	1,017.7	6.5	76.0
4月	北	2.2	20.5	16.9	28.5	5.1	60.2	1,017.2	15.5	85.0
5月	静穏	1.7	14.9	20.2	32.5	9.1	58.3	1,013.6	7.5	77.0
6月	静穏	1.9	20.1	24.8	35.5	15.2	66.9	1,010.5	7.5	74.0
7月	西南西	1.7	13.7	28.8	39.6	23.4	70.7	1,008.2	18.5	105.0
8月	西南西	1.9	14.4	29.8	36.2	22.2	69.0	1,009.2	35.5	75.0
9月	北北東	2.3	17.3	26.6	35.4	18.5	69.3	1,012.4	36.0	235.5
10月	静穏	1.7	15.2	19.1	30.9	9.7	64.3	1,020.0	11.5	88.0
11月	静穏	1.3	13.6	15.1	23.9	8.3	68.0	1,020.1	11.0	63.0
12月	静穏	2.0	16.9	7.6	16.3	0.7	57.8	1,020.4	4.0	24.0
年間平均	静穏	1.9		17.6			63.2	1,016.0		
									年積算	940.0

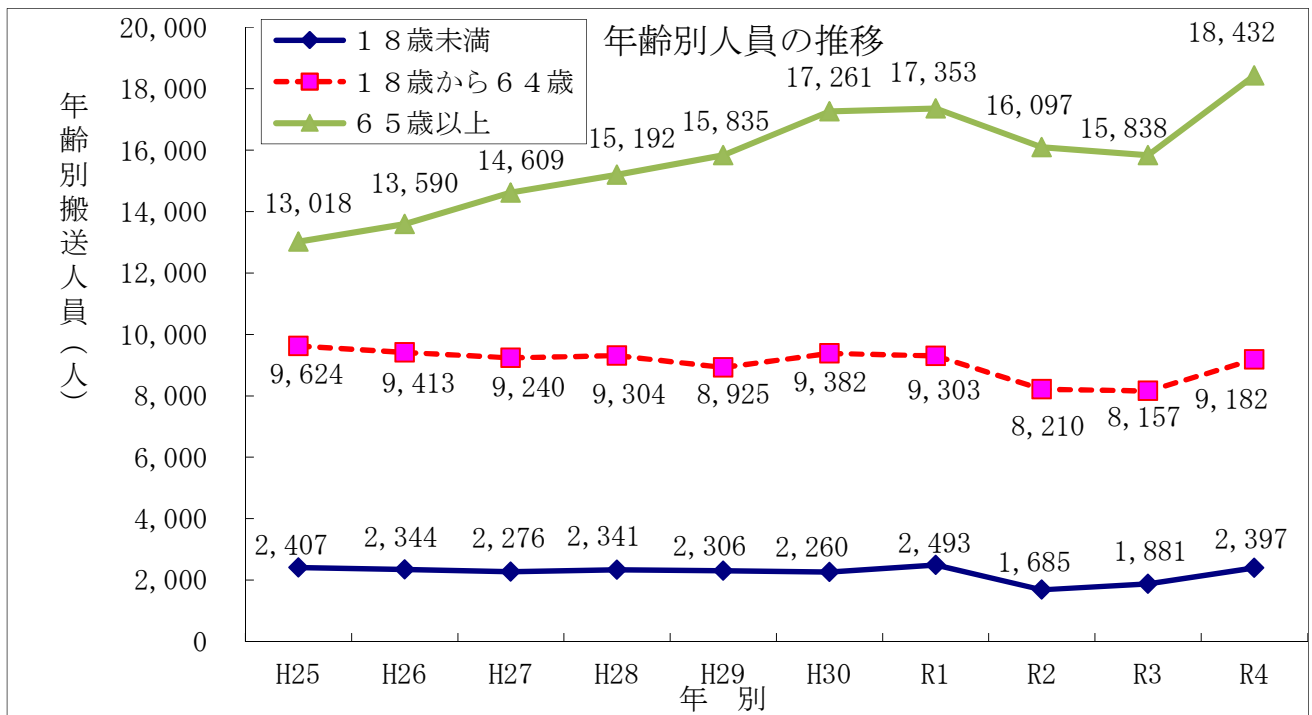
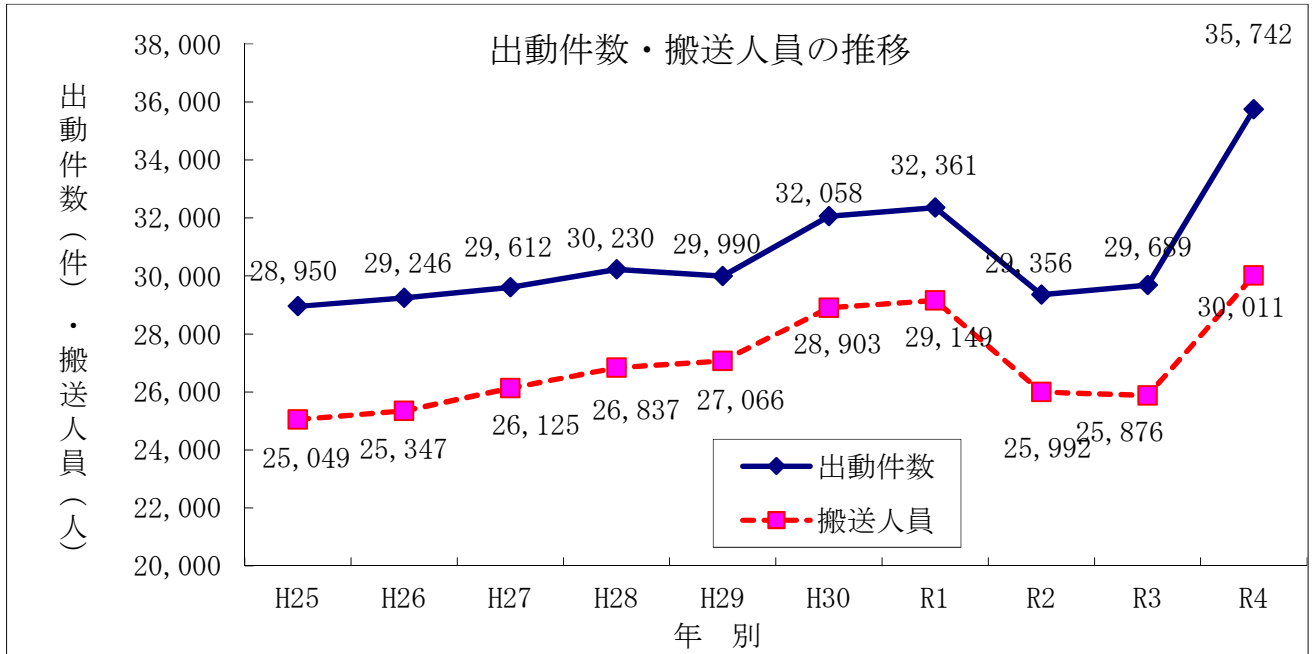
《注》 このデータは、災害活動の支援を目的として、消防局が独自に観測したものである。

救 急

救急の概況

令和4年中の救急出動件数は35,742件（対前年比6,053件増）、搬送人員は30,011人（対前年比4,135人増）であった。

救急車は14分42秒に1回出動しており、市民の16.2人に1人が搬送された。



(1) 過去10年間の救急活動状況

区分 年別	出動件数	搬送人員	隊数	人口	1 隊 平 均 出 動 件 数	1 日 平 均 搬 送 人 員	市 民 100 人 に 対 す る 搬 送 人 員
平成25年	28,950	25,049	8	501,349	3,619	69	5.0
平成26年	29,246	25,347	9	498,814	3,250	69	5.1
平成27年	29,612	26,125	10	496,659	2,961	72	5.3
平成28年	30,230	26,837	10	493,922	3,023	73	5.4
平成29年	29,990	27,066	10	491,939	2,999	74	5.5
平成30年	32,058	28,903	10	490,217	3,206	79	5.9
令和元年	32,361	29,149	11	488,618	2,942	80	6.0
令和2年	29,356	25,992	11	485,928	2,669	71	5.3
令和3年	29,689	25,876	11	482,133	2,699	71	5.4
令和4年	35,742	30,011	11	480,137	3,249	82	6.3

- 《注》 1 人口は、毎年12月31日現在の登録人口である。
 2 中第2救急隊は平成25年10月1日から平成25年12月3日まで暫定運用した。
 3 布市救急隊は平成25年12月3日から運用を開始した。
 4 中第2救急隊は平成26年4月1日から運用を開始した。
 5 西第2救急隊は令和元年10月1日から運用を開始した。

(2) 隊別救急出動件数

(令和4年中)

区 分 隊 別	出動件数	1日当たりの 平均出動件数	全出動件数 に対する割合 (構成比%)
東 救 急 隊	3,381	9.3	9.5
四 条 救 急 隊	3,098	8.5	8.7
布 市 救 急 隊	2,565	7.0	7.2
中 救 急 隊	4,070	11.2	11.4
中 第 2 救 急 隊	3,678	10.1	10.3
北 部 救 急 隊	2,521	6.9	7.1
西 救 急 隊	3,513	9.6	9.8
西 第 2 救 急 隊	3,405	9.3	9.5
大 蓮 救 急 隊	2,989	8.2	8.4
長 堂 救 急 隊	3,625	9.9	10.1
楠 根 救 急 隊	2,897	7.9	8.1
合 計	35,742	97.9	

- 《注》 1 各本署救急隊出動件数には、特設隊の出動件数を含む。
 2 構成比にあつては、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも総数に一致しない。

(3) 時間別救急出動状況

(令和4年中)

時間別	合計	事故種別			
		急病	交通事故	一般負傷	その他
0 ~ 2	1,731	1,342	76	224	89
2 ~ 4	1,305	1,059	40	149	57
4 ~ 6	1,319	1,058	41	155	65
6 ~ 8	2,294	1,750	195	288	61
8 ~ 10	3,963	2,758	365	608	232
10 ~ 12	4,265	2,831	309	629	496
12 ~ 14	3,987	2,662	273	562	490
14 ~ 16	3,729	2,534	312	559	324
16 ~ 18	3,958	2,664	404	584	306
18 ~ 20	3,678	2,635	298	502	243
20 ~ 22	3,089	2,305	172	462	150
22 ~ 24	2,424	1,861	120	337	106
合計	35,742	25,459	2,605	5,059	2,619

(4) 署所別出動事案発生状況

(令和4年中)

署所別		事故種別				
		合 計	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他
東 消 防 署	本 署	1,828	1,258	101	319	150
	四 条 分 署	2,825	2,049	182	423	171
	布 市 出 張 所	1,710	1,238	136	260	76
	額 田 出 張 所	1,428	1,001	80	226	121
中 消 防 署	本 署	3,866	2,660	323	533	350
	北 部 分 署	2,572	1,834	187	319	232
	中 新 開 出 張 所	1,473	1,048	155	173	97
	若 江 出 張 所	3,240	2,419	243	443	135
西 消 防 署	本 署	4,576	3,310	359	620	287
	長 堂 分 署	2,805	2,022	223	385	175
	長 瀬 出 張 所	1,254	887	71	161	135
	楠 根 出 張 所	1,606	1,087	150	226	143
	足 代 出 張 所	2,704	1,851	152	395	306
	上 小 阪 出 張 所	2,049	1,476	124	296	153
	大 蓮 出 張 所	1,779	1,313	102	278	86
管 外		27	6	17	2	2
合 計		35,742	25,459	2,605	5,059	2,619

(5) 収容所要時間別搬送人員

(令和4年中)

所要時間 種別	合計	入電から医療機関等に収容するまでに要した時間					
		10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上
合計 (人員)	30,011		180	4,129	20,469	4,600	633
急病	21,226		115	2,740	14,518	3,334	519
交通事故	2,255		8	365	1,587	277	18
一般負傷	4,310		18	505	2,980	739	68
その他	2,220		39	519	1,384	250	28
平均所要時間	48分6秒						

(6) 年齢区分別・傷病程度別搬送人員

(令和4年中)

年齢区分	傷病程度	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
新生児				5	4		9
乳幼児		4	4	173	1,197		1,378
少年			1	153	856		1,010
成人		67	50	2,560	6,505		9,182
高齢者		377	188	9,185	8,682		18,432
合計		448	243	12,076	17,244		30,011

《注》 新生児…生後28日未満
 乳幼児…生後28日以上～満7歳未満
 少年…満7歳以上～満18歳未満
 成人…満18歳以上～満65歳未満
 高齢者…満65歳以上

(7) 救命処置等実施状況

(令和4年中)

事故種別 処置内容等	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
心肺蘇生	526	8	30	41	605
気道確保	533	6	46	30	615
経鼻エアウェイ					
喉頭鏡、鉗子			9		9
ラリngeアルマスク等	41		2	1	44
気管挿管	86		13	1	100
その他	406	6	22	28	462
除細動	28		1	1	30
静脈路確保	60		4		64
心肺機能停止前	18				18
心肺機能停止後	42		4		46
アドレナリン投与	60		5	1	66
血糖値測定	102			1	103
ブドウ糖溶液投与	17				17
合計	1,326	14	86	74	1,500

(8) 応急手当普及啓発活動状況

(令和4年中)

講習種別	講習回数	講習人員	修了者数 (累計)
普通救命講習	108	1,064	67,058
上級救命講習	1	13	233
救命入門コース	7	81	962
上記以外の講習 (限定講習)	105	1,827	
合計	221	2,985	68,253

講習種別	認定者数 (累計)
応急手当指導員講習	779
応急手当普及員講習	765
合計	1,544

救 助

救助の概況

救助出動状況

令和4年中の救助隊等が出動した件数は362件で、183人を救出しました。前年と比較すると、出動件数は45件の増加、救出人員は27人の増加となっています。

署別では、東消防署管内で発生した件数は86件（23.7%）、中消防署管内で発生した件数は115件（31.8%）、西消防署管内で発生した件数は161件（44.5%）、管外で発生した件数はなしで、前年と比較すると、東消防署では12件、中消防署では22件、西消防署では11件の増加となっています。

事故種別では、件数が多い順に、建物等による事故262件、交通事故41件、その他の事故40件、火災7件と続いています。

図1 事故種別救助出動状況

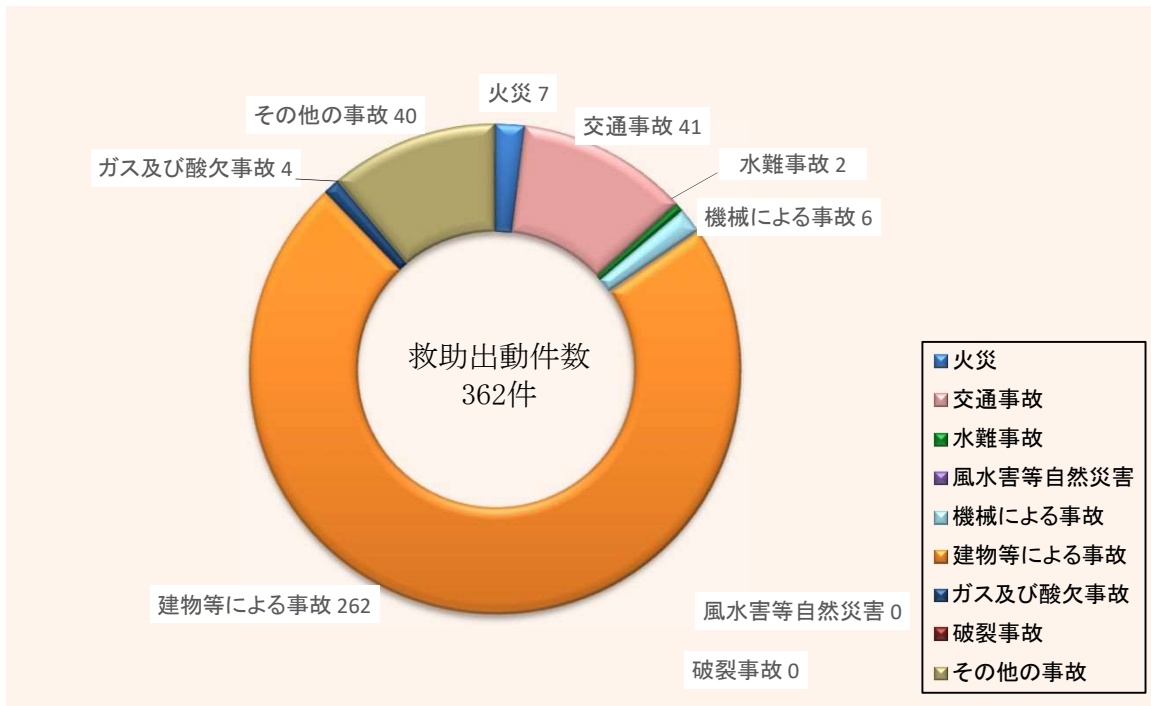
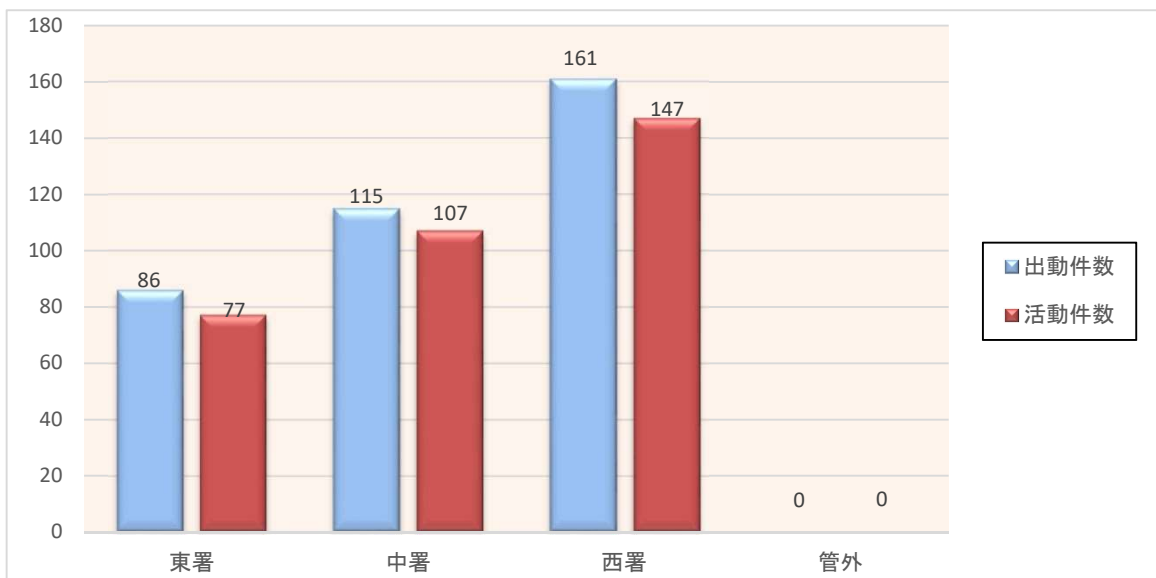


図2 署所別救助出動状況



(1) 署別救助出動状況

(令和4年中)

署 別		年 別		増 減 (△減)
		令和4年	令和3年	
東 署		86	74	12
中 署		115	93	22
西 署		161	150	11
管 外				
合 計		362	317	45

(2) 署別事故種別状況

(令和4年中)

署 別		事故種別									合 計
		火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	
東 署	出動件数	2	12	1			50	1		20	86
	活動件数	2	7	1			48			19	77
	救出人員	4	8	1			17			16	46
中 署	出動件数	2	14			1	87	1		10	115
	活動件数	2	8			1	87	1		8	107
	救出人員	1	5			1	44	1		7	59
西 署	出動件数	3	15	1		5	125	2		10	161
	活動件数	3	7	1		3	124	1		8	147
	救出人員	2	6	1		3	57	1		8	78
管 外	出動件数										
	活動件数										
	救出人員										
合 計	出動件数	7	41	2		6	262	4		40	362
	活動件数	7	22	2		4	259	2		35	331
	救出人員	7	19	2		4	118	2		31	183

(3) 事故別活動状況

(令和4年中)

事故別		令和4年		令和3年		増減(△減)	
		活動件数	救出人員	活動件数	救出人員	活動件数	救出人員
事故別活動件数・救出人員	火災	7	7	8	5	△1	2
	交通事故	22	19	15	15	7	4
	水難事故	2	2	1	1	1	1
	風水害等自然災害						
	機械による事故	4	4	5	5	△1	△1
	建物等による事故	259	118	230	110	29	8
	ガス及び酸欠事故	2	2	1		1	2
	破裂事故						
	その他の事故	35	31	27	20	8	11
合 計		331	183	287	156	44	27
出 動 人 員		3,577		3,151		426	
活 動 人 員		1,955		1,672		283	
出 動 車 両		1,033		892		141	
活 動 車 両		540		453		87	

《注》 活動件数とは、出動件数のうち消防機関が何らかの救助活動を行った件数を示す。

(4) 過去5年間の事故別救出人員状況

(令和4年中)

事故種別	火災	交通	水難	風水害等	機械	建物等	ガス	破裂	その他	合 計
年代	事故	事故	事故	自然災害	による	による	及び	事故	の事故	
					事故	事故	酸欠事故			
平成30年	8	27	1		5	114			31	186
令和元年	3	17	2		5	85	1		27	140
令和2年	7	15	8		16	104	2		21	173
令和3年	5	15	1		5	110			20	156
令和4年	7	19	2		4	118	2		31	183

(5) 救助活動を行った人員及び車両

(令和4年中)

事故種別 活動隊員	火災	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
	救助隊員	33	106	4		26	80	5		80
消防隊員	18	58	7		14	974	10		147	1,228
救急隊員	9	60	6		9	246	3		60	393
消防団員										
合計	60	224	17		49	1,300	18		287	1,955

事故種別 活動車両	火災	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
	救助工作車	8	24	1		6	18	1		18
消防ポンプ車 (タンク車含む)	4	18	2		4	212	3		39	282
はしご車	1									1
化学車						43				43
指揮車									3	3
救急車	3	20	2		3	85	1		20	134
その他									1	1
消防団車両										
合計	16	62	5		13	358	5		81	540

(6) 国際消防救助隊員登録状況

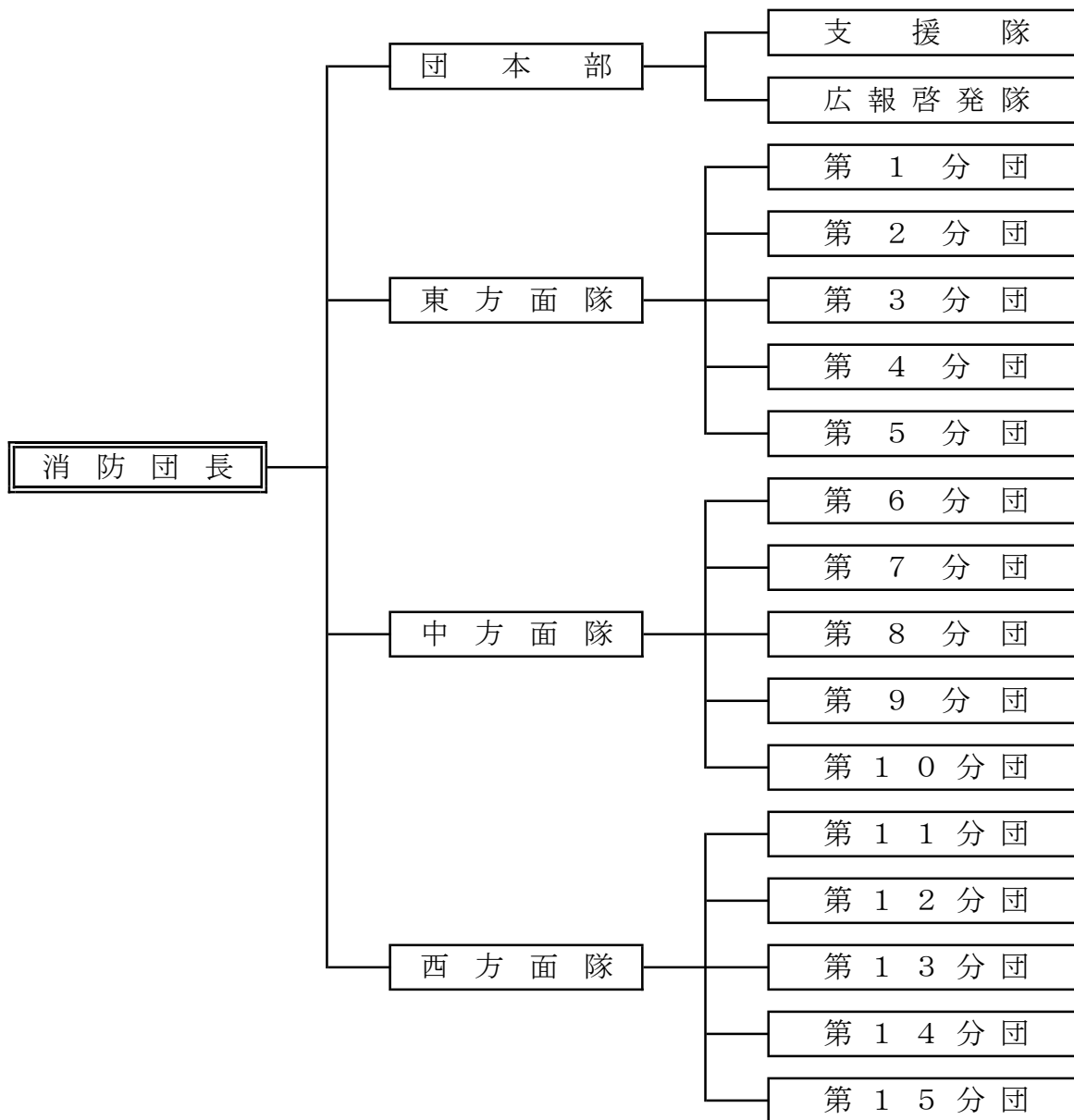
(令和5年4月1日現在)

階級	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
隊員数	2	3	1			6

消 防 団

消防団

(1) 組織



(2) 階級別人員

(令和5年4月1日現在)

階級 区分	合計	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
定員	550	1	7	33	15	46	47	401
実員	489	1	7	32	14	43	42	350

(3) 団員の勤続年数状況

(令和5年4月1日現在)

階級 年数	合計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
総 人 員	489	1	7	32	14	43	42	350
平 均 年 数	11年	49年	36年	24年	17年	15年	12年	10年
1 年 未 満	29							29
1 年 ～ 2 年	13							13
2 年 ～ 3 年	26							26
3 年 ～ 4 年	23							23
4 年 ～ 5 年	35						3	32
5 年 ～ 6 年	23					1		22
6 年 ～ 7 年	23					1	2	20
7 年 ～ 8 年	16					1	2	13
8 年 ～ 9 年	41					4	2	35
9 年 ～ 10 年	9					1	4	4
10 年 ～ 11 年	38					4	10	24
11 年 ～ 12 年	7					2		5
12 年 ～ 13 年	27				2	6	3	16
13 年 ～ 14 年	10			1	1	1		7
14 年 ～ 15 年	28			2	2	2	6	16
15 年 ～ 16 年	5				1	1	1	2
16 年 ～ 17 年	21			4	2	2	1	12
17 年 ～ 18 年	13			1	1	4	4	3
18 年 ～ 19 年	14			2		2		10
19 年 ～ 20 年	7			2	1		1	3
20 年 ～ 21 年	14			1	1	2		10
21 年 ～ 22 年	3			1	1	1		
22 年 ～ 23 年	14			4		2		8
23 年 ～ 24 年	7				2	3	1	1
24 年 ～ 25 年	4			2		1		1
25 年 ～ 26 年	2					1		1
26 年 ～ 27 年	5			1			1	3
27 年 ～ 28 年	1							1
28 年 ～ 29 年	3		1	1				1
29 年 ～ 30 年	4			2				2
30 年 以 上	24	1	6	8		1	1	7

(4) 団員の年齢構成

(令和5年4月1日現在)

階級 年齢	合計	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
総人員	489	1	7	32	14	43	42	350
平均年齢	43歳	75歳	61歳	51歳	47歳	47歳	44歳	41歳
18歳								
19歳								
20歳	1							1
21歳	1							1
22歳								
23歳	2							2
24歳	2							2
25歳	2							2
26歳	8							8
27歳	5							5
28歳	15							15
29歳	4							4
30歳	8							8
31歳	7							7
32歳	10							10
33歳	12						1	11
34歳	11							11
35歳	22					1	1	20
36歳	14						2	12
37歳	22					1	1	20
38歳	28					2	6	20
39歳	17			1	1	1	3	11
40歳	21			2			1	18
41歳	18			1	1		2	14
42歳	26			1		5	5	15
43歳	12				1	4		7
44歳	16					4	3	9
45歳	18			1	1	4	1	11
46歳	18			1	2	1	2	12
47歳	20				3	2	2	13
48歳	16			1	2	5		8
49歳	17			3		3	3	8
50歳	15			3		1		11
51歳	10			1			2	7
52歳	16			3		4	2	7
53歳	10			1	1		2	6
54歳	9			3	1	1		4
55歳～59歳	33		3	7	1	2	2	18
60歳以上	23	1	4	3		2	1	12

(5) 警防活動状況

(令和4年中)

種別	回数等	回数	人員
火災		94	407
救助			
風水害等の災害		2	8
演習・訓練等		134	1,090
特別警戒		192	2,155
教養訓練		350	2,789

(6) 主な年間活動行事

(令和4年度)

月別	活動	活動内容
4月		消防団辞令交付式
5月		大阪府地域防災総合演習(中止) 恩智川水防訓練(分散により実施)
6月		消防団員教育訓練 基礎教育・A/B
7月		消防団員教育訓練 基礎教育・市町村 中河内地区支部総合訓練
8月		応急手当普及員講習(広報啓発隊)
9月		大阪府消防大会
10月		消防団員教育訓練 幹部科・初級指導課程
11月		消防団員教育訓練 幹部科・現場指揮課程/分団指揮課程 東大阪市総合防災訓練
12月		歳末火災特別警戒
1月		消防出初式 消防団員教育訓練 機関科・可搬ポンプ課程
2月		恩智川水防研修
3月		大阪府消防表彰式・東大阪市消防表彰式

(7) 年額報酬

(令和5年4月1日現在)

項目	階級						
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬 (円)	130,000	92,000	66,000	46,000	39,000	37,000	36,500

(8) 出動報酬

(令和5年4月1日現在)

種別 項目	火 災	水 防	警 戒	教養訓練
1日の出動報酬 (円)	8,000	8,000	8,000	3,500

《注》 火災、水防及び警戒の場合、職務に従事した時間が4時間未満のときは、4,000円

(9) 分団別体制及び装備状況

(令和5年4月1日現在)

区分 分団別	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長 及 び 団 員	合 計	主 力 機 械		
								救助資機 材搭載型 ポンプ車	小型動力 ポンプ付 積 載 車	小型動力 ポ ン プ
合 計	1	7	32	14	43	392	489	1	31	40
団 本 部	1	4			1	19	25	1		
東 方 面 隊		1	6				7			
第 1 分 団			1	1	3	31	36		3	5
第 2 分 団			1	1	3	39	44		3	6
第 3 分 団			1	1	3	30	35		3	5
第 4 分 団			1	1	3	22	27		1	2
第 5 分 団			1	1	3	40	45		3	4
中 方 面 隊		1	6				7			
第 6 分 団			1	1	3	29	34		3	3
第 7 分 団			1	1	3	24	29		2	2
第 8 分 団			1	1	3	37	42		3	3
第 9 分 団			1	1	3	27	32		3	3
第 1 0 分 団			1	1	3	24	29		2	2
西 方 面 隊		1	6				7			
第 1 1 分 団			1	1	3	20	25		1	1
第 1 2 分 団			1	1	3	20	25		1	1
第 1 3 分 団			1	1	3	12	17		1	1
第 1 4 分 団			1	1	3	18	23		1	1
第 1 5 分 団									1	1

局是

「市民生活の安全確保」

発行：東大阪市消防局
編集：東大阪市消防局総務部総務課
〒578-0925 東大阪市稲葉1丁目1番9号
TEL 072-966-9660
FAX 072-966-9669
Eメール shobosomu@city.higashiosaka.lg.jp



公式HP



公式facebook



公式instagram



公式Youtubeチャンネル

HIGASHIOSAKA FIRE DEPARTMENT
